

第2章 伊賀市の維持向上すべき歴史的風致

1 伊賀市の歴史的風致の特徴

1-1 重層性のある歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

本市は、いくつかの小さな盆地や沖積地で構成され、それぞれの地域で各時代の歴史の痕跡をみることができる。例えば、古墳時代中期ごろから築造される前方後円墳は、県下最大の御墓山古墳（史跡）をはじめとする17基の前方後円墳が柘植川・服部川・木津川のそれぞれの流域に展開していた。前方後円墳が示す地域のまとまりは、飛鳥・奈良時代には伊賀国の阿拝・伊賀・山田の各郡となり古代寺院が建立され、伊賀国内には伊賀国庁

（史跡）と伊賀国分寺（史跡）・国分尼寺（長楽山廃寺跡：史跡）が設置された。

平安時代以降、全国に摂関家や権門寺社の荘園が展開するなかで、伊賀国では東大寺や興福寺・春日社といった南都の寺社の荘園が広くみられるようになった。

荘園では、地域に住む荘民と荘園領主、伊賀国衙がせめぎあいを繰り返すなかで、地域から成長し、荘園領主たちから「悪党」と呼ばれる武士たちが、地域の主導的役割を果たすようになっていった。「悪党」たちは、室町時代には伊賀の地侍・土豪となり、中世城館を拠点として地域をまとめる立場として、やがて伊賀惣国一揆を構成するようになった。

伊賀惣国一揆を構成する地侍・土豪が激しい戦乱（天正伊賀の乱）を経て織豊政権に組み込まれたのち、幕藩体制下で伊賀を領知することになったのが藤堂高虎を藩祖とする藤堂家であった。藤堂藩政下では、32万石の経済力から生み出される富と京・大坂に近接する地理的位置から、上野天神祭に代表され



観菩提寺本堂・楼門



成瀬平馬家長屋門

る上方の影響を受けた上質な文化が生み出された。

上野城下町は明治 22 年（1889）の町村制で上野町となり近代都市へと変貌し、さまざまな施設が設けられ、産業の展開や都市としての威容を整えていった。内陸部に位置し、戦災を免れた伊賀市は、戦後も伊賀地域の中心として機能し、各種施設が建設された。

こうした歴史的経緯を踏まえ、上野城下町区域では近世の町割りを基本として、入交家住宅（県指定有形文化財）や赤井家住宅（登録有形文化財）などの武家屋敷や、菅原神社・愛宕神社などの寺社、町家である寺村家住宅・星家住宅（いずれも登録有形文化財）が残るほか、近代以降に建てられた擬洋風建築である上野高等学校（旧三重県立第三中学校校舎：県指定有形文化財）や北泉家住宅（旧上野警察署：登録有形文化財）、モダンな大正建築である伊賀鉄道上野市駅舎（登録有形文化財）、近代モダニズム建築の旧上野市庁舎（市指定有形文化財）など、近世から現代にいたる各時代の

建物をみることができる。こうした近代・現代の建造物が重層的に存在するあり様は「日本の 20 世紀遺産 20 選」として選ばれている。

一方、里山や水田の風景が広がる村々では、古代に思いを馳せることができる古墳や古代寺院跡が所在している。また、村々にある木立に囲まれた屋敷に近づくと、それが土塁で囲まれた中世の城館跡であることを知ることができるほか、村の鎮守であった神社では雨乞いや五穀豊穡を願った、かんこ踊りや獅子舞などの祭礼、伝統行事が今なお続けられている。伊賀のまち・むらには、それぞれの時代の歴史と文化、歴史的風致の厚みを感じることができる。



旧第三中学校校舎



伊賀鉄道上野市駅舎



旧上野市庁舎

1-2 中心性と地域性の歴史的風致

慶長 13 年（1608）に伊賀国に入封した藤堂高虎が建設した上野城と城下町は、伊賀国及び城和領（山城国・大和国の藤堂藩領）の中心地であり、幕藩体

制下の統治の拠点であった。上野城外堀の内側、丸之内には高禄藩士の武家屋敷が並び、3本の筋（本町筋・二之町筋・三之町筋）と3本の通（中之立町通・東之立町通・西之立町通）で区画された範囲は、商業地（三筋町）として地域経済の中心となった。かつての上野城下町区域には武家屋敷や旧廣部邸のような町家など、村落にはない近世都市に由来する景観が残されている。

近代以降の上野町には阿山郡役所、上野警察署や三重県立第三中学校などが設けられて行政・教育の拠点となったほか、新聞社や劇場などの文化、米商組合、菓子商組合、酒造業組合など各種商業組合がひしめく経済の中心であった。また、大正5年（1916）には伊賀軌道（のちの伊賀鉄道）上野町駅が開業し、鉄道へのアクセスも容易となった。昭和16年（1941）、上野町は周辺6村と合併して上野市となり、戦後以降も市役所、裁判所・警察署、病院などの施設が集中し伊賀地域の中心地として機能してきた。江戸から昭和にかけての建造物が残る上野城下町区域では、毎年10月に市域最大の行事である上野天神祭のダンジリ行事の楼車・鬼行列が巡行する。

近世都市上野城下町の存立は周辺の村々の存在が前提であった。上野城下町は、伊賀の八宿（島ヶ原・上野・佐那具・上柘植、平田・平松、阿保^{あお}、名張（名張市））を拠点として大和・伊賀・初瀬街道で他国とつながり、人・物・金が上野城下町と村々との間を循環する構造となっていた。人びとが往来する街道筋の宿場町は、高札場や旅籠、問屋などがある都市的な場であり地域経済の拠点ともなった。近代以降も役場や郵便局などが置かれ商業施設が展開し、それぞれの地域の中心地となった。また、村の人びとの拠りどころになったのが地域の寺社



上野天神祭のダンジリ行事



勝手神社の神事踊



植木神社祇園祭



敢国神社の獅子舞

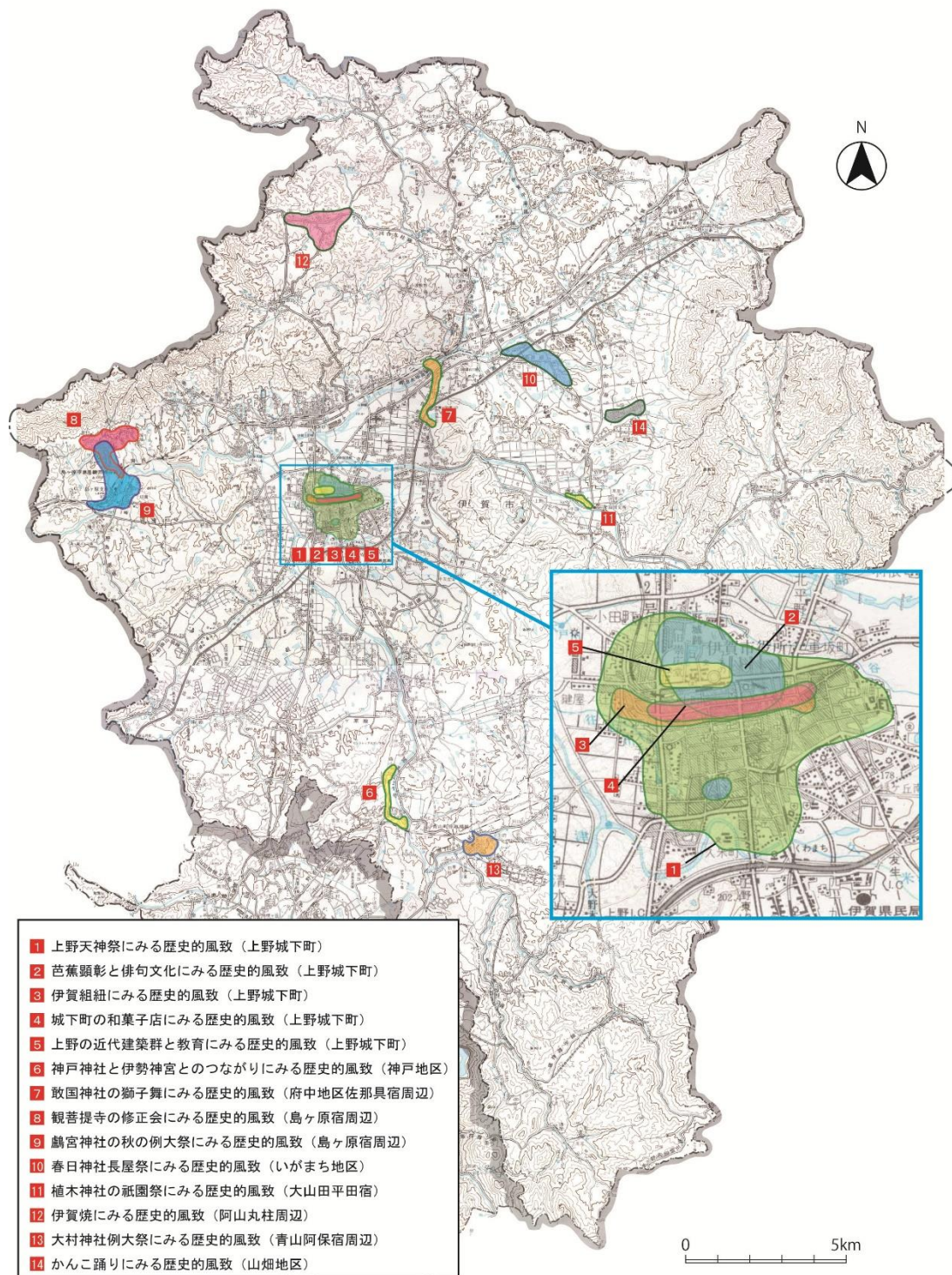


図 16 伊賀市における歴史的風致全体の位置図

であった。そこでは五穀豊穡や家内安全などが祈願され、かんこ踊りや獅子舞などの民俗芸能・伝統行事が受け継がれている。伊賀は、まちとむら、それぞれの世界が交流することにより生み出された歴史的風致の豊かさを感じることができる。

2. 伊賀市の維持向上すべき歴史的風致

以上の基本的な構造を踏まえ、本市における維持向上すべき歴史的風致として、以下に14項目を挙げる。1から5が上野城下町を中心としたもの、6から14が各地域に分散する地域色豊かな歴史的風致である。

2-1 上野天神祭にみる歴史的風致（上野城下町）

① はじめに

「上野天神祭のダンジリ行事」（ユネスコ無形文化遺産登録・国の重要無形民俗文化財 以下、「上野天神祭」とする）は、上野城下町の中心部東の上野東町にある上野天神宮（上野天満宮、菅原神社とも呼ばれる）の秋の例大祭（毎年10月25日までの直近の日曜日を含む金曜日から3日間）に、2基の神輿渡御の神幸列に供奉する形で、東の御旅所を出発して西の御旅所を経由して上野城下町の三筋町を練り歩き、上野天神宮へ還御する祭礼行列で、百数十体に及ぶ鬼面をかぶった練物（鬼行列と呼ぶ）と9基の印と楼車が城下町を巡行する伊賀市を代表する祭りである。



上野天神祭のダンジリ行事

上野天神祭は江戸時代前期から行われており、当初は作り花など風流の練物が中心の祭礼であったのが、化政期に楼車が登場するようになり、以後鬼行列と楼車で構成される形式となった。明治維新後も、上野城下町の一大行事として続けられ、明治35年（1902）の菅公千年祭、御大典記念事業など、節目となる行事にはさまざまな催し物とともに楼車が披露された。上野城下町の精神的支柱となる祭礼行事である。

② 建造物 上野天神宮

菅原神社とも呼ばれている上野天神宮は、「菅原道真」ほかを祭神として、上野城下町の中心よりやや東の上野東町東端に位置し、上野城下町の産土神、現在の上野中心市街地に住む市民を氏子として篤く信仰されている。

慶長 13 年（1608）に入封した藤堂高虎は上野城を改修するにあたり、二之丸にあった天神宮を現在地に移して上野城下町の惣社とし、勸進の修験者小天狗清蔵の本願により天満宮と九社権現の二社の再興上棟を行った。九社権現は天照大神ほか八神を祀り、上野村の東出（現上野農人町）の地から移したといわれている。



上野天神宮（菅原神社）

境内にある建造物のうち、鐘楼は 17 世紀後期の建設、楼門は宝永元年（1704）に藩主の寄付を受けて建立されたもので、いずれも県指定有形文化財となっている。

楼門は桁行三間、梁間二間の入母屋造本瓦葺の 2 層のもので、規模が大きく木柄も大きい堂々たる建物である。上層柱頂部にはすべて木鼻を付け、組物に^{こぶしはな}拳鼻を付け、雲紋を彫った板支輪を用いるなど、各所に装飾がちりばめられている。構造的には棟通りの中央二本の柱のみが下層から上層まで通っているが、他は上下別材となる。小屋梁に残された墨書から、元禄 14 年（1701）から普請を始め、宝永元年（1704）に完成したことがわかっている。

鐘楼は規模が大きいだけでなく、高い石垣の上に立つので境内でも目立つ存在となっている。飛貫の上に^{たいへいづか}墓股 2 カ所を、頭貫上にも^{おいがた}墓股 1 カ所置き、妻飾の大瓶束にも大きな墓股形の笈形を置くなど装飾豊かである。

『菅原神社略誌』では寛永 4 年（1627）建立という。天明 7 年（1787）に改鋳された鐘銘には貞享 5 年（1688）にも鐘が鋳られたことが記録されており、その頃の建立と考えられている。

そのほか、寛永 4 年（1627）銘のある梵鐘や、嘉永 7 年（1854）に近世上野町人から奉納された算額も残されている。また、^{まつお ばしょう}松尾芭蕉が寛文 12 年（1672）に俳諧仲間とともに作った六十句をまとめた句集『貝おほひ』を奉納した社として、市史跡にも指定されている。

③ 活動 上野天神祭

【歴史】 上野天神祭の歴史は、藤堂藩編纂の『^{そうこくし}宗国史』には「伊州上野天神祭礼、古昔九月廿五日也、近代これ無く、万治三年（1660）より九月に仕りたき旨願いの通仰せ付けらる」とあり、万治 3 年（1660）



菅原神社楼門

に藩の許可を得て再興され、神輿の丸之内渡御も行われるようになった。

3代藩主高久^{たかひさ}の見物の記録を見ると、江戸時代中期ごろの祭礼の形態は、作り花など風流の練物が出されていたことから、当初は練物が主体であったようである。また、松尾芭蕉の門人服部土芳^{どほう}の『蓑虫庵集』には、元禄3年(1690)の項に祭礼に登場する面をつけた「増長天」の記述があることから、この頃には面をつけた、現在の鬼行列にもみられる増長天がいたことがわかる。なお、鬼行列で使用される面のうち、役行者^{えんのぎようじゃ}は江戸時代初期のものであり、八天は桃山時代のものである。これら面については、藩祖高虎が病氣平癒を紺屋町の寿福院に祈祷を命じたところ、早くに平癒したことのお礼として寄付したものであるという。また、「ひょろつき鬼」など独特の鬼行列の由来については、京都醍醐寺三宝院の門跡が山伏を引き連れて険しい大峯山へ入峰する行列を模したものとされている。

練物中心の祭礼であった上野天神祭は、天明年間(1781~89)になると囃子屋台の楼車(台尻・檀尻)が史料に登場するようになった。各町に残されている楼車の構造部材や懸装品は、天明年間から文化・文政期にかけてのものが多くみられることから、この頃には現在の上野天神祭の祭礼の形態が固定化されるようになったと考えられている。このことは、天保11年(1840)の「伊賀上野天満宮祭礼九月廿五日行列略記」として版画に描かれている行列が今日の上野天神祭と同じ内容であることから裏付けられる。

江戸時代の上野天神祭は9月25日を本祭としてきたが、太陽暦の採用を契機に1カ月遅くなり10月25日に改められた。また、京阪地方から露天商が入るようになり、宵山に雪洞(提灯)を飾り付けるなどの変化がみられるようになった。近代の上野天神祭も基本的な行列は変化することはなかったが、明治35年(1902)4月に開催された菅公千年大祭や大正4年(1915)の御大典記念の催事など、例大祭以外の行事においても楼車や鬼行列が披露されるようになった。

上野天神祭の巡行は、昭和11年(1936)以後、戦争を理由に一時中断した



天保11年「伊賀上野天満宮祭礼九月廿五日行列略記」(版画)

が、昭和 22 年（1947）になると現在の上野美術保存会の全身となる上野市文化美術保存会が発足し、同年に鬼行列、楼車の巡行も復興した。

戦後の文化財保護制度が整備されるなか、上野天神祭は昭和 31 年（1956）に県指定無形民俗文化財、平成 14 年（2002）に国の重要無形民俗文化財に指定され、さらに平成 28 年（2016）に全国の 33 件の山・鉾・屋台行事とともにユネスコの無形文化遺産に登録された。

【諸行事】 上野天神祭は鬼行列と楼車で構成されるが、楼車と印を出す新町・東町・中町・西町・向島町・鍛冶町・魚

町・小玉町・福居町（平成 16 年（2004）市町村合併後の行政地名は上野新町など「上野」が付されるが、ここでは旧来に従い「上野」を省略する）の 9 町は楼車町と呼ばれ、相互の連絡調整のために楼車会が結成されている。鬼行列を出す相生町・紺屋町・三之西町・徳居町の 4 町は鬼町（四鬼会）と呼ばれており、このうち相生町・紺屋町・三之西町の 3 町は合同で三鬼会を結成している。この楼車町と鬼町をあわせた 13 町を「祭り町」と称し、祭り町の理事と評議員で組織されているのが「上野文化美術保存会」（以下、「保存会」とする）である。上野文化美術保存会は、文化財としての上野天神祭の保存管理、祭礼行事全般の連絡・調整、巡行の催行を支えている。なお、祭り町以外の車坂町・田端町・緑ヶ丘 5 町（緑ヶ丘本町・中町・西町・南町・東町）・農人町・北平野は上野天満宮の氏子として神輿巡幸など祭礼を支えている。祭礼行事の運営は保存会が主体となり、行政や観光協会、上野商工会議所、神社関係者などで構成される上野天神祭地域振興運営委員会が行っている。

上野天神祭の準備は、7 月中下旬に行われる土用干しから始まる。土用干しは各楼車町、鬼町ごとに行われる。衣装や幕などの懸装品を蔵から出して虫干し、印・楼車の部品等の点検を行う。

祭り町の人びとにとって祭礼が近づいてきたことを感じさせるのが、毎年 9 月 9 日天神宮拝殿で行われる祭礼事始籤取式で、籤引きにより本祭の楼車の巡行順が決められる。9 月 19 日には氏子総代、宮総代、協力委員他が集まり、



鎮西八郎為朝



祭礼事始籤取式

神社側が主催する例大祭の打ち合わせ会が行われ、ここで祭礼にかかる諸役の分担が決められる。以後、各祭り町では祭礼行事の打ち合わせが行われるようになり、10月に入ると楼車町では囃子の稽古が始まり、町の各所で夜になると鉦と太鼓の音が響き渡るようになる。

10月18日、大和街道からやや南に入った東の御旅所境内で車坂町、田端町の神社役員を中心に幟立てが行われ、翌19日早朝には神輿が東の御旅所へ渡御し遷座祭が行われる。

祭礼の1日目、上野城下町区域は各家の軒先に提灯がぶら下げられて、祭一色になる。各楼車町では朝から印・楼車を曳き出して飾りつけを行い、「宵山（宵宮ともいう）」には各楼車に雪洞（提灯）が灯されて祇園囃子が奏でられる。城下町の東端、東の御旅所では宵宮祭が行われ、近隣住民をはじめ、本祭の神幸式に供奉する稚児も親や宮総代に連れられて宵宮詣に訪れる。

2日目は「足揃えの儀」と呼ばれる予行演習が行われる。午後になると各楼車町ではそれぞれ自町付近を中心に囃子を奏でながら楼車を巡行させ、鬼町では鬼行列が相生町から西へ向かい、徳居町まで三之町筋を練り歩く。この日の夜も宵山で、雪洞に点灯した楼車が自町周辺を巡行し、幻想的な夜祭の様相となる。前夜と同様、東の御旅所では宵宮祭が行われ、稚児が宮参りする。

3日目は本祭で、楼車町では早朝に町内を回り鳴らされる「起こし太鼓」を合図に各町の楼車、印が次々に行列の出発点である大和街道の車坂町内に集結する。鬼行列の後、楼車の籤一番が続き、以下巡行順に東側に向かって並ぶ。

神輿行列に参加する各町では、町の集議所（集会所）に集まり、午前9時、神輿行列が出発し、続いて鬼行列、楼車の順に出発する。鬼行列は、三鬼会による印の大御幣を先頭に悪鬼・八天、行者脇立、役行者などが続き、最後に「笈持」「釣鐘」と2体の「斧山伏」の4体の「ひょろつき鬼」が街路いっぱいひょろつきながら練り歩く。また、徳居町は鎮西八郎為朝が鬼を従える趣向の行列で、印の鬼王剣先や鎮西八郎為朝と様々な鬼の面を付けた仮装の行列である。いずれも面風流として行われたものがその始まりであるといわれている。「ひょろつき鬼」の姿は険しい大峯山へ入峰する山伏の姿を模したものとされ、見物に來た沿道の人波のなかから幼児を見出して追いかけて脅す素振りを見せる。鬼に驚き泣き叫ぶ幼児の姿は上野天神祭の名物となっている。

鬼行列に続く楼車と印は、新町が薙刀鉦と白楽天、東町が桐本と逆熨斗、中町が其神山・葵鉦と菊慈童、西町が花冠と羯鼓、向島町が鉄英剣鉦と日月扇、鍛冶町が二東と月鉦、魚町が紫鱗と琴高仙人、小玉町が小簀山と三社の託宣、

福居町が三明と幟山と呼ばれている。楼車は、9つの楼車町が籤順にそれぞれ印、楼車の順に並んで巡行し、時折、拍子木の合図で休み、祭礼本部に着くと籤改めを行う。

なお、印とは「神の依代」として囃される対象であり、楼車が囃す役割を持つ。こうした構図は全国的に貴重であり、国の重要無形民俗文化財指定の要因の一つである。この構図は鬼行列にもみられ。三鬼会先頭の「大御幣」と徳居町の「鬼王剣先」が囃される対象であり、それぞれの最後尾に続く太鼓台が囃す役割を担っている。

【巡行経路】 上野天神祭が巡行する三筋町は、3本の筋（本町筋・二之町筋・三之町筋）の3本の通（中之立町・東之立町・西之立町）で囲まれた範囲で、藤堂高虎が建設した上野城下町のうち町人地とされたところである。

巡行は、2基の神輿渡御に9基の楼車と鬼行列が供奉する形で、東の御旅所から西の御旅所を経由して上野天神宮へ還御する祭礼行列で、東の御旅所（車坂町）から大和街道を西進し、鉤形になった上野天神宮の横を通して、本町筋（大和街道）を東町・中町・西町・向島町と進み、折り返して東進し、二之町筋を福居町・小玉町・魚町・鍛冶町と進み、新町で更に折り返して西進し相生町・紺屋町・三之西町・徳居町と進んで終了する。巡行経路の沿道では、楼車の巡行とともに、にぎやかな御囃子の鉦や太鼓、笛の音が響き渡り、氏子の町の各所では、法被姿の人びとが行き交う姿が見られる。

④ おわりに

上野天神祭の楼車の囃子方や曳手、鬼行列の面々、進みゆく楼車を見物しようと押し寄せる人々。江戸時代から続くこの祭は、伊賀地域を代表する一大行事である。

巡行経路である上野城下町区域には、入交家住宅（県指定有形文化財）や赤井家住宅（登録有形文化財）・旧押坂製糸場長屋門といった武家屋敷、大和街道沿いの車坂町・農人町の町家（大井家住・上田家住宅・荒木家住宅・藤岡鳳曇堂・旧廣部家住宅・旧井本薬局）、本町筋の明覚寺や町家（筒居家住宅・田畑家住宅・筒井家住宅）、二之町筋や三之町筋の町家（星家住宅（登録有形文化財）・荒木醤油店・渡辺家住宅・寺村家住宅（登録有形文化財）・栄楽館（登録有形文化財）はじめ、上野文化センター（登録有形文化財）のような大正建築があり、周辺には愛宕神社本殿（県指定有形文化財）、かつて巡行した旧上野城内には、江戸時代の成瀬平馬家長屋門（市指定有形文化財）、明治期の北泉家住宅（旧上野警察署・登録有形文化財）などの各時代の建造物がある。

江戸時代にはじまった上野天神祭は、移り変わる町の景観とともに巡行を重ねてきた。景観と人びとの活動にその時の重なりを感じさせる。

図 上野天神祭にみる歴史的風致

2-2 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致

俳聖松尾芭蕉の生誕地である伊賀市には、芭蕉翁ゆかりの蓑虫庵や故郷塚芭蕉翁が仕えた藤堂新七郎家下屋敷にあったさまざま園と陪臣の武家屋敷である中森家住宅（登録有形文化財）・玄蕃町長屋・屋敷門、顕彰の象徴ともいえる俳聖殿など、芭蕉翁にちなむ名所旧跡が多数存在する。また、「芭蕉さん」と

親しみを込めて呼ばれ、毎年芭蕉の命日である 10 月 12 日に「芭蕉祭」が執り行われ、多くの市民だけでなく、全国から芭蕉を慕う人々、文学研究者が集う。芭蕉翁生誕地の伊賀市には、芭蕉翁顕彰と俳句に親しむ文化が脈々と受け継がれている。

② 建造物 芭蕉ゆかりの建造物

【^{みのむしあん}蓑虫庵】 伊賀における芭蕉ゆかりの草庵として、蓑虫庵のほか、瓢竹庵・東麓庵・西麓庵・無名庵があったが「芭蕉五庵」の中で唯一現存しているのが上野城下町区域の南端にある蓑虫庵である。芭蕉の門弟、服部^{どほう}土芳の草庵で、伊賀へ帰郷中の芭蕉が土芳の庵開きを祝い、「蓑虫の音を聞に来よ草の庵」の句を贈った事にちなみ、「蓑虫庵」と命名された。

蓑虫庵の創建は、元禄元年（1688）と伝えるが、荒廃と再興を繰り返し、現在の建物は安永 3 年（1774）の築山桐雨または文化 7 年（1810）の服部猪来の再興によるものとされている。また、敷地内には、昭和初期に門や芭蕉堂、庭園の整備が進み現在に至っている。蓑虫庵は、南から 6 畳、4 畳、板間・土間が続き、南側の六畳間の南と東、板間の西に濡れ縁が付く。屋根は寄棟造茅葺で四周を棧瓦の庇が付く。昭和 13 年（1938）に三重県指定の史跡及び名勝となった。

【^{ちょうげつけん}芭蕉翁生家、釣月軒】 上野城下町区域の東部、上野赤坂町に所在する。赤坂町は近世上野城下町の枝町に位置づけられ、町方を統括する町年寄の管轄下にあり、現在でも濱邊家住宅のような町家建築が残る。芭蕉翁は、江戸を拠点としたのちも伊賀へ帰郷の折は赤坂町の生家の兄半左衛門のもとを訪れ、伊賀の俳人たちと交流した。

芭蕉翁生家は、街路に面した町家形式の主屋である。切妻造棧瓦葺、平入。北側にミセ・ナカノマ・ザシキの三室を並べ南側は通り土間とし、土間の中戸で前後に分ける。この町家の裏庭には、芭蕉の青年時



吉田初三郎が描いた蓑虫庵



昭和 30 年代の芭蕉翁生家



明治時代後期の故郷塚

代の書斎で、処女著作の俳諧発句合『貝おほひ』を執筆した釣月軒がある。芭蕉翁生家は昭和 30 年（1955）に市史跡に指定されている。

【故郷塚】 上野城下町区域の東部、上野農人町に位置する。松尾家の菩提寺である愛染院（上野農人町 357 番地）境内に建つ自然石の塚が故郷塚で、茅葺屋根で覆われた塚の下に芭蕉の遺髪が納められている。元禄 7 年（1694）10 月 12 日に芭蕉が没した後、伊賀の門弟服部土芳・貝増卓袋^{たくたい}の二人が芭蕉の墓所「義仲寺」（大津市）から遺髪を請い受け持ち帰り、年内には伊賀連中の追悼会が催された。遺髪を松尾家の惣墓に納め、故郷塚と称したのはその前後と考えられる。石碑には「元禄七甲戌年(1694) 芭蕉桃青法師 十月十二日」と書かれ、元文 3 年（1738）2 月の 50 回忌法要のときに、土芳の伊賀の門人らによって現在の地に移されたという。

また、愛染院の一角には、1922 年（大正 11）に「芭蕉翁故郷塚保存会」が設立され、故郷塚の参道や柴門とともに瓢竹庵が整備された。

【俳聖殿】 上野公園の北東に芭蕉の旅姿を象徴する壮大な聖堂、俳聖殿がある。昭和 17 年（1942）芭蕉生誕 300 年を記念して、地元出身の代議士川崎克が私財を投じて建設した。木造檜皮葺屋根の二層で、初層は八角、二層は丸型の八角重層塔建式で総高 17.57m。芭蕉翁の旅姿を表したもので、上の丸型屋根は旅笠、俳聖殿の文字辺



俳聖殿

りは顔、下の八角形の屋根は芭蕉の肩から腰を表し、廂を支える周囲の円柱は、行脚する翁の杖、足をアレンジする。殿内には伊賀焼の芭蕉翁の瞑想像が安置されている。平成 22 年（2010）に重要文化財に指定された。

③ 活動 芭蕉翁の顕彰と俳句文化

【芭蕉祭】 元禄 7 年（1694）の、芭蕉の終焉以来、忌日の 10 月 12 日に「しぐれ忌」が催されて来た。昭和 22 年（1947）に上野文化祭として第 1 回の芭蕉祭が催行されて以後、毎年俳聖殿前で芭蕉文学の振興と遺徳を顕彰する催しとして執り行われている。

式典では、子供たちが「芭蕉さん」を歌う中、俳聖殿の芭蕉翁座像に対し献花・献茶が行われ、



昭和 35 年の芭蕉祭（上野市広報）

毎年の俳諧研究者による著作の優れたものに文部科学大臣賞が贈呈される。主催者代表の挨拶、来賓祝辞のあと、当年の俳句特選者の表彰式があり、特選句及び選者献詠俳句の披講、各部門の特選者表彰のほか、式典中には市民による「芭蕉」「芭蕉讃歌」「奥の細道」の斉唱等がある。昭和35年（1960）の市広報には、俳聖殿前に広場で秋晴れのなか開催された様子が写し出されている。

関連行事として、故郷塚での墓前法要、大津市にある義仲寺への墓参、上野市駅前芭蕉翁銅像前と市役所庁舎前「自然」碑前での献花・献菓が行われる。

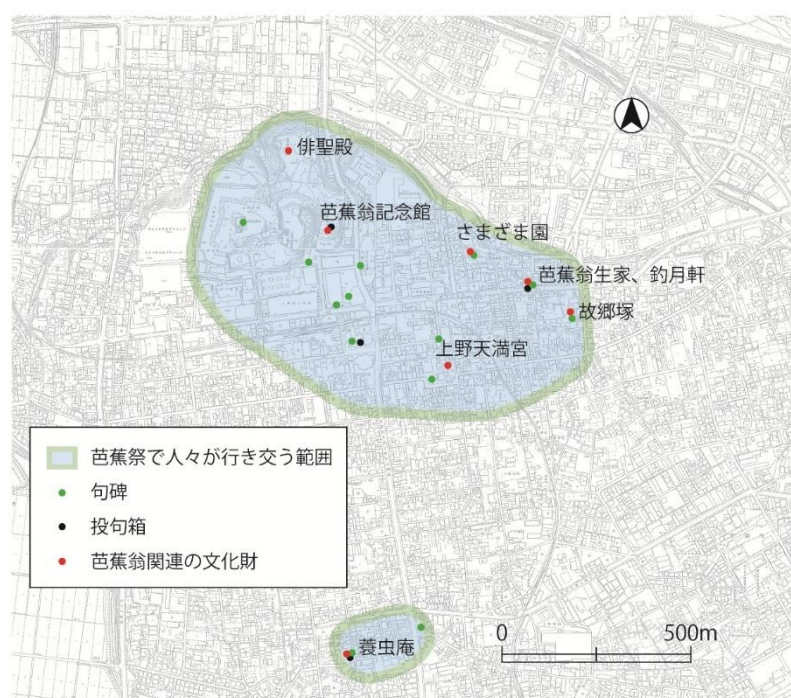
また、芭蕉祭に関連して全国俳句大会、文部科学大臣賞受賞者による記念講演会、モダニズム建築である芭蕉翁記念館において特別展などが行われるほか、市民サークル俳画展などの行事も行われる。

芭蕉祭当日は、全国から芭蕉顕彰の団体や俳文学の研究者が集い、上野公園周辺や芭蕉翁関連の史跡では芭蕉翁に関心を持つ人たちで賑わい、芭蕉翁生地ならではの趣が感じられる。



上野市駅前芭蕉像

図 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致



④ まとめ

芭蕉翁の生誕地に住む私たち伊賀市民は、芭蕉翁が郷土の宝であるという誇りと自覚を持ちつつ、同時に敬愛と親しみを込めて、芭蕉を「芭蕉さん」と呼ぶ。今も市民の多くが、小学生の頃から学校で俳句づくりを学び、毎年、芭蕉の命日に催される芭蕉祭に向けて、芭蕉をたたえる歌を覚え歌う。伊賀に生まれ、連歌から俳句、さらに俳諧という文学にまで昇華させ、世界三大詩人とまで言われるようになった松尾芭蕉。郷土の誇りである芭蕉翁を偉業が継承されるよう顕彰の取り組みを続けている。

また、伊賀市が芭蕉生誕地であることから、最近では、芭蕉ゆかりの自治体などで構成する全国組織「奥の細道サミット」の加盟都市などとの積極的な交流に努め、伊賀市が持つ様々な魅力とあわせた情報発信力の向上に力を入れている。芭蕉翁をめぐる歴史的建造物と人びとの活動は、生誕地として後世に引き継ぎたい歴史的風致である。

2-3 伊賀組紐にみる歴史的風致

① はじめに

慶長 13 年（1608）、藤堂高虎の移封に伴い上野城下町の整備が進められ、武士の居住とともに武具の需給体制が確立され、産業としての基盤を整えた。寛政 6 年（1794）友生屋忠兵衛旧蔵の「柄糸組手本帳」には、30 種類に及ぶ組見本が載っていて、また藤堂藩よろい師筒井小市郎などにより、甲冑の緘用としての組紐も盛んにつくられた。

こうした土壌の上に、江戸組紐の技術を修得した廣澤徳三郎が明治 35 年（1902）、郷里伊賀の地に江戸組紐の技術を伝え、組紐工場を開設したことが伊賀での本格的生産の始まりとなった。近代工業の立地条件に恵まれず、これといった産業がなかった伊賀で、組紐製造は大正時代から昭和 30 年（1955）頃まで重要な産業だった。

現在では、廣澤徳三郎以来の伝統「手組み」と技術開発による「機械組み」の二種類を合わせて、全国生産 6 割の高いシェアを誇っている。とりわけ「手組み」は 9 割近い状態となっている。昭和 51 年（1976）には通産（現、経済産業）大臣指定伝統的工芸品の指定を受けた。

② 建造物 藤岡組紐店

伊賀市内には、昭和 50 年代には最高 96 軒もの組紐業者があった。今も 26 軒

の組紐業者があり、旧市街地約 2 km 四方を中心に散在している。業者の内訳は、令和 7 年（2025）の時点で手組み 12 軒、手組みと機械両方 10 軒、機械 2 軒である。

組紐をつくる建物は昔ながらの間口が狭く奥に長い「しもたや」風のものが多かった。上野農人町は、今も伝統的な町家が数多く残っているが、藤岡組紐店は、城下町の町家などをまとめた『上野の町家と町並み』

（京都府立大学教授 大場修監修 1998 年刊行）によれば、真壁に格子窓が設けられる 19 世紀前半の建物に位置づけられる。江戸中期の町家を改築して平成 18 年（2006）から組紐ギャラリーとしてオープンし、連続する往時の町家の景観を残している。また、

上野幸坂町に所在する廣澤徳三郎商店の工房は昭和 47 年（1972）ごろから使用されているが、戦前に建てられた建物であり、かつての大和街道を中心に、組紐を製造している町家建築がみられる。

③ 活動 城下町のなかの組紐

組紐の製作過程には「撚りかけ」や「巻きとり」を行うスペースが必要で、家の奥まで通路を延ばして作業場としている組紐店は多く、作業場から撚りかけの音が漏れ聞こえる。かつては家庭でできる内職として、上野城下町区域で従事する者が多かったが、高度経済成長期以降は手組みに従事する者が減ったため、現在は「トントン」と紐を組む軽快な音は、組紐業者などに限られている。

組紐は、染色と組み上げの 2 つの工程から作られる。まず、絹糸を必要な分だけ仕分ける糸割り。完成品のイメージから、紐の本数分を目方で分ける。そして染色。染料の微妙な調合を見極めて糸を繰り返し浸すことで、



藤岡組紐店 組紐ギャラリー



廣澤組紐店 工房



廣澤組紐店 工房



藤岡組紐店 組紐ギャラリー

深い色合いを生み出す。思い通りの色をムラなく染め上げるには、熟練した技が必要となる。その後、糸繰り、経尺、撚りかけを経て、組み上げの準備を整える。丸組み紐、角組み紐、平組み紐といった組紐の種類に合わせて、丸台、角台、綾竹台、高台などの組台を使い分けて組み上げていく。最後に房付け、湯のしで整えられ、転がし台で仕上げて完成する。

組紐の現況は、和装に伴う帯締・帯ひもの需要が減少しているが、近年では組紐の技法を使って、ネクタイやベルトなどのほか、ストラップ、キーホルダーといったアクセサリ用品など新たな領域にも広がりを見せている。また、「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」での組紐体験を旅行ツアーに組み込むなど「組紐の購入」から「組紐の製作」へと広げ、自分だけのオリジナルを作ることの喜びが好評を得ている。

図 伊賀組紐にみる歴史的風致



④ まとめ

伊賀での機械組みの生産量は他の生産地に比べてはるかに低い。これは、組紐本来の価値が手組みによる瀟洒感・高級感にあるとされているが、手組みの高いデザイン性や使い勝手の良い伸縮性を好む愛好家が多数存在すること、手組みの良さを伝えようとする伝統工芸士等、組紐関係者の取り組みにほかならない。トントンと町に響く伊賀組紐の手組の音は、伊賀を象徴する代表的な歴史的風致の一つになっている。

2-4 城下町の和菓子店にみる歴史的風致

① はじめに

近世伊賀の統治の拠点となった上野城の南側に続く城下町は、伊賀街道と大和街道が交差し、藩内からの産物が集積する都市であった。近世後期以降、年中行事や儀礼の場、お茶席などで和菓子が出されるようになった。また、大和街道は五街道に次ぐ脇街道で、西国と東国を結ぶ幹線道路でもあり、その宿場の一つであった上野城下町は、伊勢参宮の旅人が立ち寄った餅屋も繁盛した。上野城下町は、現在でも和菓子屋が密集している地域である。

② 建造物 御菓子処 おおにし・湖月堂

上野城下町の本町通、大和街道沿いには近世から近代にかけての町家建築がいまでも多く残され、老舗の和菓子屋もいくつみられる。上野中町の創業 130 年の「御菓子司 おおにし」や「湖月堂」は、『上野の町家と町並み』（京都府立大学教授 大場修監修 1998 年刊行）によれば、2 階が塗込大壁と虫籠窓がみられる町家で、19 世紀にさかのぼるものであり、城下町にふさわしい趣を醸し出している。また、老舗で建て替えられた店舗も「だんじりの映える景観大賞」を受賞するなど景観に配慮した建物が多い。

間口が狭く奥に長い「うなぎの寝床」とも呼ばれる町家独特の細長い敷地には、街路に面して店舗、奥にある作業場を通り土間で結ばれて、さらに奥の台所、次の間、



御菓子司おおにし



湖月堂

座敷等が続き、最奥に蔵が配置される、旧御菓子司田山屋のような典型的な町家構成を残す建物もみられる。

③ 活動 城下町のなかの和菓子

伊賀地域は、茶道と関わりの深い伊賀焼の産地でもあり、近世以来、武家や町方の旦那衆の間では茶の湯が嗜みの一つとなっていた。社交の場でもある茶席では、季節を感じさせる落雁などの茶菓子が欠かせないものとなり、和菓子屋が栄えたといわれている。

茶の湯が盛んであった京都に向けて、お茶請

けとして販売する「お干菓子」(落雁)の生産が盛んになったという説もある。

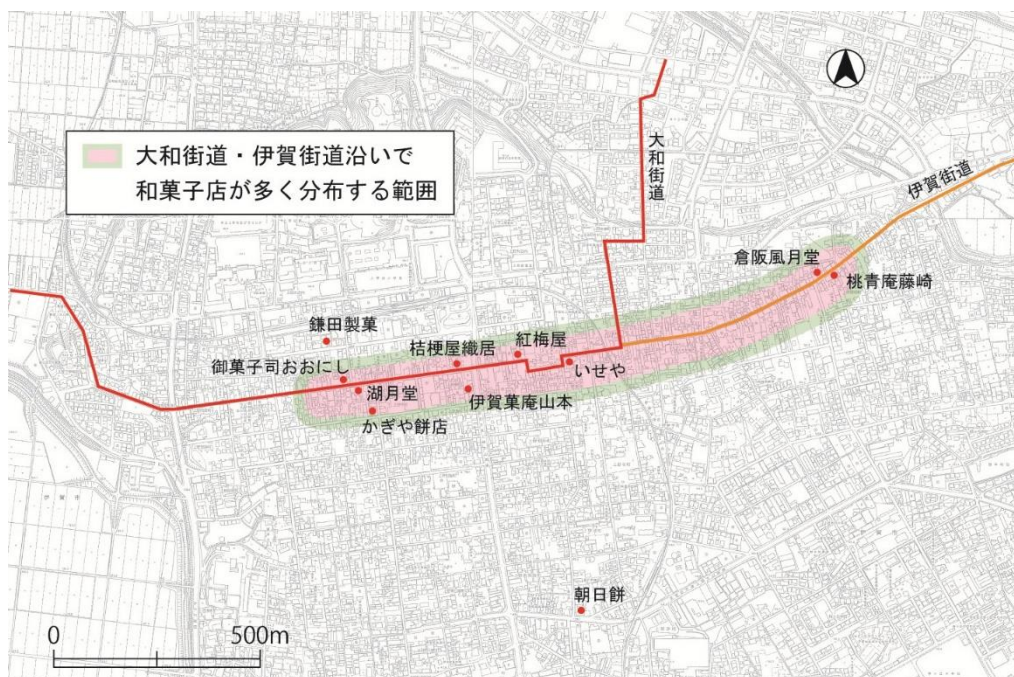
大和街道沿いに点在する和菓子店をはじめとする各店には、代々受け継がれてきた和菓子の型や道具などが残り、上野天神祭などの際には、限定でその型を使った「おしもん」などが店先に並ぶ店もみられる。

「おしもん」とは「押し物」のことで、内陸部で魚介の流通が少なかった伊賀地域で、慶事などに利用する鯛を砂糖と餡で模った贈答品で、店独自の型で押し固めて盛んに作られてきた。甘味が貴重であった時代、縁起物として貰ってきた「おしもん」を近所に配る姿が見られた。現在も慶事の贈答品として



おしもん

図 城下町の和菓子店にみる歴史的風致



販売している店舗もあり、食べやすい大きさの「おしもん」も販売されている。鯛の代わりとなる贈答品として用いられた「おしもん」は、懐かしさとともに、今は手ごろな和菓子となって人々を楽しませている。

和菓子店の多くは創業 100 年を越え、なかには藩主に献上した記録も残る老舗も存在し、それぞれの店舗独自のバリエーション豊かな菓子がある。「丁稚ようかん」や「ながさき」「まいづる」「かたやき」等は、昔からの伊賀の銘菓であり各店舗で扱っているが、店ごとに味の違いがあり自分の最良の和菓子屋を訪れ楽しんでいる。

また、忍者の非常食といわれる「かたやき」は、その名の通り非常に硬く、木槌とセットで販売されることもある。かたやき店の中には、製造工程が外から見えるところもあり、時間によっては、出来立ての「柔らかいかたやき（やわやき）」が食べられ、店先には焼き上げの熱気や甘いにおいが周囲に漂う。

なお、近年では和菓子店が連携して上野城下町の街歩きを楽しむ来訪者に向けて和菓子の食べ歩きができるよう、「城下町お菓子街道」と題したクーポンの販売にも取り組んでいる。観光客を中心に、大和街道で和菓子を食べ歩く風景がみられる。

④ まとめ

伊賀地域の和菓子文化の特徴として、昔ながらの和菓子屋で購入するといった意識が強く、最良のお店の和菓子で季節を感じ、家庭でも普通に「茶菓子」として出てくる地域性があると思われる。また、遠方への贈答や手土産に和菓子を持参することが習慣となっている。

このように伊賀の和菓子は、茶席や家庭で季節を彩るだけでなく、和菓子店そのものも大切な町並み景観構成要素の一つといえる。

2-5 上野の近代建築群と教育にみる歴史的風致

① はじめに

江戸時代に藤堂藩の伊賀国の統治の拠点であった上野城の敷地は、近代以降はさまざまな用地として利用されるようになった。城代屋敷や天守台があった本丸部分は上野公園として、高禄藩士の武家屋敷が建ち並んでいた二之丸（現在の上野丸之内）の多くは、学校などの公共用地として利用された。なかでも上野城の^{おうぎのしば}扇之芝と呼ばれたかつての空閑地は、明治期から初等・中等教育機関が置かれ、現在に至っている。

② 建造物 教育をめぐる諸施設

【^{すうこうどう}旧崇広堂】 藤堂藩の藩校崇広堂は、^{ゆうぞうかん}有造館の支校として上野城の外堀の内側、二之丸の武家屋敷地を用地とし、文政4年（1821）に設置された。勉学を学ぶ文場と武芸を修練する武場に大きく分かれ、藩政を担う藩士の子弟を教育する機関として機能した。現在、武場部分は市立崇広中学校となっているが、文場部分は史跡に指定され、講堂・北控所・長屋門・有恒寮など建造物が残る。

明治維新後、崇広堂文場部分は明治5年（1872）に上野義学校とし再利用された後、初等教育の場として継続して活用されたが、三重県で最も早い明治38年（1905）に阿山郡立図書館となって以降は、昭和59年（1984）に上野市立図書館が移転するまで社会教育施設である図書館として存続した。現在は保存整備工事を終えて文化財施設として公開され、芸術作品の展示等が行われている。

講堂は、桁行七間、梁間七間の棧瓦葺で、60畳の広間の三方に縁が付く、講堂西側には母屋があり、その南には玄関式台がある。母屋の西側には台所棟、北側には三間で構成される北控所がある。また、敷地南東角には有恒寮がある。

【^{おた}旧小田小学校本館】 上野城の北西に位置する小田町には、昭和40年（1965）に廃校となった旧小田小学校本館がある。明治14年（1881）に建設された擬洋風建築の校舎は三重県最古の校舎建築で、県指定有形文化財となっている。玄関バルコニーや色ガラスが特徴的



旧崇広堂



旧小田小学校本館



旧第三中学校校舎

で、太鼓楼も復原されて公開されている。

【旧三重県第三中学校校舎】 江戸時代に扇之芝と呼ばれる空閑地であったところに、三重県第三中学校が設置された。明治 33 年（1900）には、南側を正面として左右両端で後方に折れ曲がるコの字形の平面で、木造平屋建棧瓦葺、下見板張りの擬洋風校舎が建設された。現在は三重県立上野高等学校の校舎の一部として使用されており、県指定有形文化財となっている。

【伊賀鉄道上野市駅舎】 上野高等学校の生徒のうち、遠方から通学する生徒は伊賀鉄道を利用して上野市駅で下車し徒歩にて登校している。

上野市駅舎は、大正年間に伊賀軌道の「上野町駅」として竣工した木造三階建、背面切妻造の 2 階部分が突出するもので、3 階部分は腰折屋根を交差させた特徴的な建物である。1 階はコンコースと駅務室、2 階は駅員の仮眠室等、3 階は社長室となっていた。上から見ると十字形となっていて、外壁は基部が切石貼り、その他はモルタル仕上げとなっている。伊賀地域を縦断する伊賀鉄道の中心駅として整備されたもので、現在国の登録有形文化財（建造物）となっている。



伊賀鉄道上野市駅舎

【上野西小学校体育館】 上野高等学校の東側には、伊賀市立上野西小学校がある。西小学校は、昭和 6 年（1931）にそれまで上野城下町区域に複数あった初等教育機関が上野尋常高等小学校として統合されたのち、戦後に上野市立西小学校、同東小学校に分割されたものである。昭和 35 年（1960）から昭和 41 年（1966）にかけて、上野市立西小学校をはじめ上野市庁舎、三重県上野庁舎、崇広中学校校舎などが建築家坂倉準三の構想のもと、上野公園の山稜を背景とする公共施設群として建設された。屋根を構成する三角形断面（トラスビーム）を連続配置し、かつ露出させた斬新なデザインが特徴である。現在は、学校の正式記録である「学校沿革史」に昭和 41 年（1966）7 月 11 日に竣工したと記されており、上野西小学校の体育館及び渡廊下が現存している。

【旧上野市庁舎】 上野西小学校の東側に旧上野市庁舎がある。昭和 39 年（1964）に坂倉準三の設計により旧上野市の公共建築群の一つとして建設されたモダニズム建築であり、平成 30 年（2018）まで伊賀市役所本庁舎として使用されてきた。平成 31 年（2019）3 月に市の有形文化財となり、翌年に『旧上野市庁舎保存活用計画』を策定、令和 4 年（2022）から同計画に基づきリノベーションを行い、令和 7 年（2025）にホテルとカフェ、令和 8 年（2026）4 月に伊賀市

中央図書館として開館した。(予定)

なお、坂倉が設計した公共施設群のうち、現在も残る旧上野市庁舎、上野公園レストハウス、上野西小学校体育館を含めた上野城下町区域は、江戸時代に建設された崇広堂、近代和風建築の伊賀文化産業城や俳聖殿、愛閑亭など旧城下町の都市景観にあわせた近現代建築群の代表例として、平成 29 年（2017）に日本イコモス国内委員会により、日本の 20 世紀遺産 20 選の一つとして選ばれている。

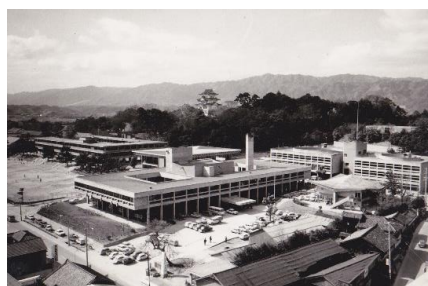
③ 活動 上野丸之内の学校群と地域活動に通う児童生徒

かつて上野城内であった上野丸之内には西から崇広中学校、上野高等学校、上野西小学校の学校群が建ち並び、その東側に位置する旧上野市庁舎は伊賀市中央図書館を含む複合施設「旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE」として再生し、社会教育施設、市民の学びの場としての活用がされている。

上野城下町区域に暮らす市民の多くは、丸之内の上野西小学校・崇広中学校に通学し、多くが上野高等学校へ進学している。ここを学舎としつつ、地域の活動のなかでも関わりを持ち続けてきた。

上野西小学校の校庭や体育館では、昭和 41 年（1966）より IFC ふたばサッカースポーツ少年団による活動が続けられている。大人の指導者 3 名、小学生の選手 43 名で構成され、平日の夕方 5 時から 7 時までと日曜日の午前中に練習が行われている。夕方の校庭やその周辺に児童たちの元気な声が響きわたっている。

また、上野高等学校では、地域の有志の指導者により小・中学生を対象とした上野体操クラブ、上野少年剣道教室が開かれている。上野体操クラブは 20 年ほど前から月 1 回の練習を行うなどの活動を続けている。上野少年剣道教室は、昭和 47 年（1972）に発足、週 2 回の稽古に励み、全国大会への出場も経験している（伊賀タウン情報誌 ユー令和 5 年 7 月号）。



竣工当時の旧上野市庁舎



改修を終え一部開業した旧上野市庁舎

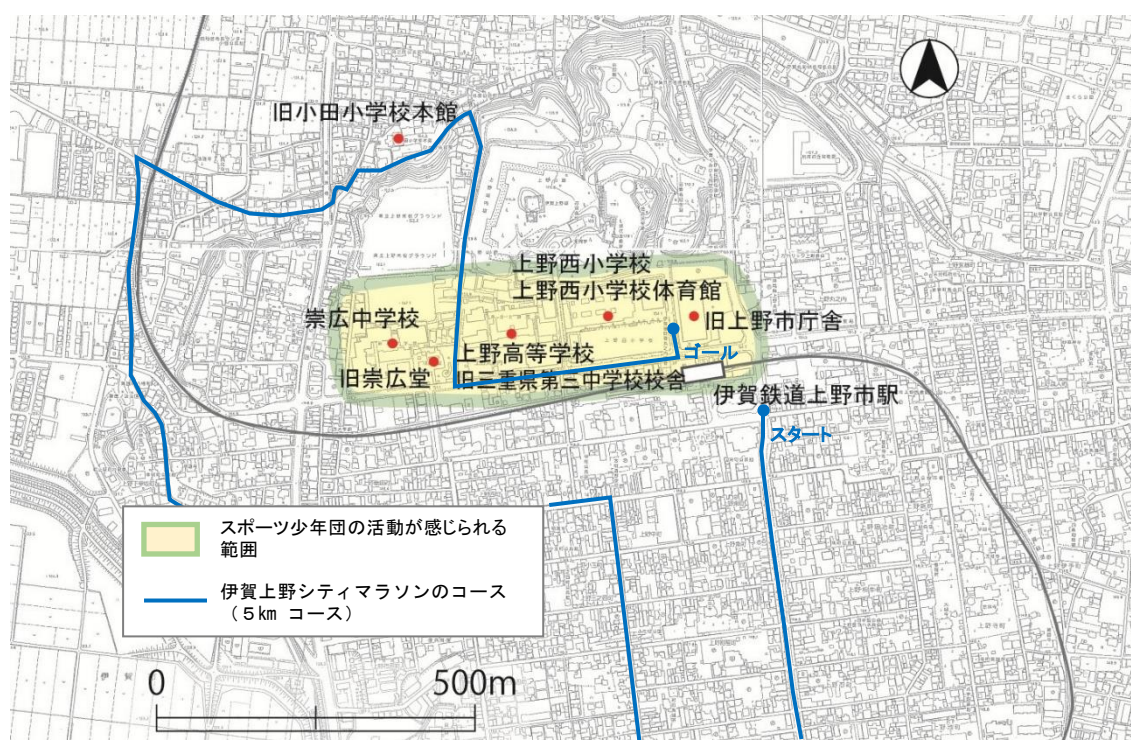


上野西小学校校庭での練習風景
(昭和 50 年)

その他、平成2年（1990）に始まった伊賀上野シティマラソンは、旧上野市庁舎や上野西小学校などが建ち並ぶ上野丸之内をスタート・ゴール地点とし、2000名を超えるランナーが伊賀路を駆け抜ける秋の風物詩である。

上野城下町の丸之内では、剣道の稽古に通う少年剣士たちが白い胴着姿で行き交う姿が日常の風景として息づき、その背後には、明治から昭和初期にかけて建てられた近代建築群が並び、城下町の伝統と近代化の歴史が調和する独特の景観をつくっている。

図 上野の近代建築群と教育にみる歴史的風致



④ まとめ

小学校から高等学校までが建ち並ぶ上野丸之内は、朝夕の登下校時に上野城下町区域や市内外から児童生徒が続々と集まり、校庭には体育の授業やクラブ活動の活気に満ちた声が響き渡る。放課後や休日の校庭には、スポーツ少年団のサッカーや剣道教室などに夢中になる子供たちの姿を見ることができる。明治以来、上野丸之内には図書館が設置され、子供たちだけでなく、大人の学びの場としてもあり続けている。

スポーツを通じて育まれる子どもたちの健やかな成長と、武道の精神、そして近代建築を背景に全国から集うランナーが駆け抜ける。この地域は、過去と現在が響き合う文化の舞台である。

2-6 ^{かんべ}神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致

① はじめに

市の南部に所在する神戸神社は、かつて天照大神が鎮座地を探す巡幸において途中立ち寄り、御饌を用意された伊賀国穴穂宮^{あなほのみや}とされるところで、10世紀の『倭名類聚抄^{わみょうるいじゆしょう}』には、阿保・猪田・大内などと共に神戸が郷名としてみえる。今でも神社周辺一帯は「伊賀市上神戸、下神戸」と行政区画され、広々とした田園風景が広がる。

律令時代の『延喜式』には、伊賀国には神戸が20戸も設けられ、神宮の6月・12月の月次祭のために「伊賀国神酒二缶」、9月の神嘗祭に「神酒二缶」ほか、「伊賀国封戸」から四十束を出すことが定められていた。また、『皇太神宮儀式帳』には、9月の例祭に必要な「絹二疋・糸三絢・綿伍三屯・神衣料・白布一端・麻六斤・木綿三斤」を伊賀・尾張・三河・遠江の「神戸」が供進し、各地の神戸から税稲を出すことも記されている。

明治時代に合祀され、神戸神社となった穴穂宮は、伊勢神宮に天照大神が遷座する前の4年間神霊を祀った場所とされ、「元伊勢」として古来から伊勢神宮との関係が深い。現在でも神戸神社から「懸税」として、全氏子からそれぞれ玄米5合を集め、11月の伊勢神宮の新嘗祭に奉納している。ほかにも神宮神田での御田植えや秋の抜穂（稲の穂を神饌用に抜き取る神事）の奉仕など、神領民としての姿が今に残る。

② 建造物 神戸神社

神戸神社は、伊勢神宮の20年に一度執り行われる「式年遷宮」に際し、式年造替した古材を拝領して建てた神明造の社殿である。本殿は棟持柱、鞭掛（破風が合わさった辺りから4本ずつ突き出た材）など神明造独特の形式を完備している。伊勢神宮正殿の形式（唯一神明造）に準じた形態であり、神戸神社も従来は掘立柱建物であったが、湿度による柱底部の腐食防止のため、平成7年（1995）の式年造替から礎石建物としている。

境内には、地域からの崇敬を集めて来た証として石灯籠などが点在している。境内



神戸神社本殿



境内入口の神館大神宮常夜灯

入口には文久3年（1863）の神館大神宮常夜灯一対、拝殿正面には大正4年（1915）の御即位記念常夜灯一対、皇紀二千六百年記念（1940）の狛犬一対があるほか、本殿脇には 正徳5年（1715）・享保16年（1731）・天明元年（1781）の年号の刻まれた石灯籠がある。

③ 活動 神戸神社を巡る祭礼

【式年造替】 「伊賀神戸」という地名は、伊勢神宮の伊賀国における「神戸」に由来するもので、天照大神の遷座の際に伊賀国造らが朝夕の食膳や鮎などを貢進したものと伝えられる。律令制では封戸の一種とされ租・庸・調を納めた。

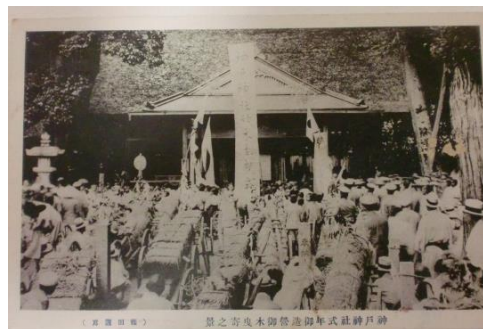
神戸神社は、明治40年（1907）に周辺地域の30数社を当地の穴穂宮に合祀したものである。穴穂宮は倭姫命が天照大神を伊勢へ遷座する前に、4年間神霊を祀った場所とされ「元伊勢」と呼ばれる。

神戸神社となつてからの社殿は、20年に一度の式年遷宮を済ませた伊勢神宮内宮の社の一つをもらい受け、その解体された用材にて式年造替が行われている。明治44年（1911）から始まり、昭和4年（1929）、昭和28年（1953）、昭和50年（1975）、平成7年（1995）と続き、最近では、平成25年（2013）に行われた遷宮を受けて、平成27年（2015）に造替が行われた。昭和4年（1929）の御木曳の絵葉書では、拝殿前に氏子たちが運ばれた用材とともに集まっている様子が写し出されているほか、昭和50年（1975）11月17日付けの『三重実業新聞』によると、この年は、外宮の西宝殿の材にて新本殿を造替し、16日に遷宮祭を行い稚児たちによる練り供養、餅撒きなどが行われたと報じられている。伊勢神宮で20年間風雨に晒されたヒノキなどは、表面を薄く削り、新材のようにする。写真からは、氏子総出で集落内を御木曳している様子をうかがうことができる。

「御木曳」では、伊勢からみて神戸地区の入口となる場所である比土から、上神戸・下神戸・上林・比土・古郡・^{ふるこおり} 榊川^{ひじきがわ}の氏子が「エンヤ、エンヤ」の掛け声とともに彩を振り、棟持柱などの用材を積んだ

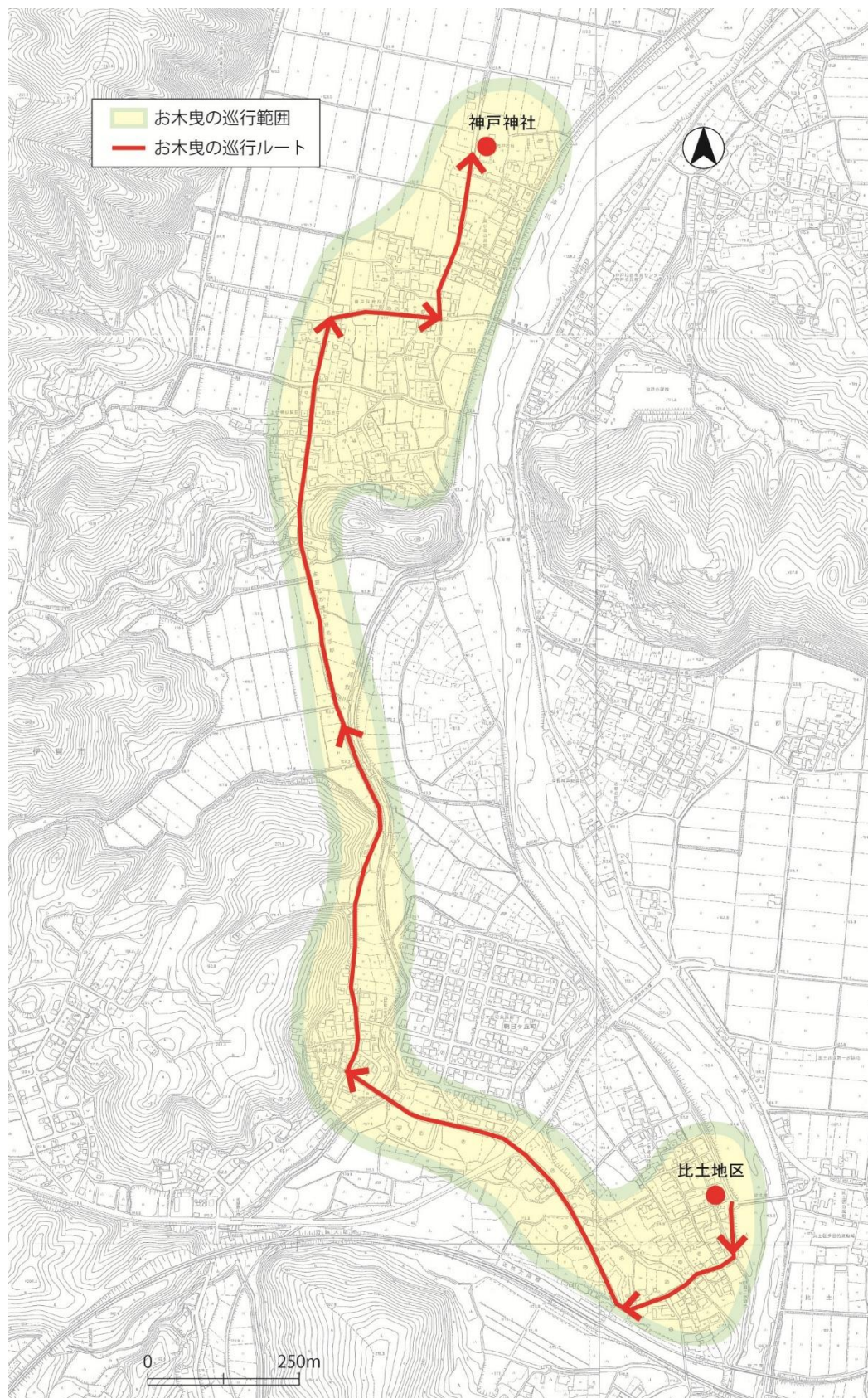


平成27年の式年造替上棟式



昭和4年の御木曳を記念した絵葉書

図 神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致



「奉曳車」を白い綱で引っ張っていく。氏子たちによる「御木曳」の風景は、神戸地区がかつては神領であり、その伝統が受け継がれていることを感じさせる。御神体を仮御殿に遷す「下遷宮」は、神職や氏子ら 50 人が参加し本殿から約 20m 離れた拝殿内の仮御殿へ遷す。その後本殿の周囲を囲っていた玉垣を取り除き、お白石を撤去するなどし、4 月中旬に本殿は完全に解体される。6 月には新しい本殿が無事完成することを願う「上棟祭・立柱祭」が行われ、11 月に神様を完成した本殿に遷す「正遷宮」、本殿の完成を祝う「奉祝祭」まで、ほぼ 1 年かけて行われる。

社殿に使用された棟持柱は、20 年後に神戸神社の西の鳥居、さらにその 20 年後には同じく東の鳥居として造り替えられ、伊勢神宮の用材としての使用から数えて 80 年間使われ続ける。棟持柱以外の用材は神戸神社の飛び地境内社に使われ、使わないものは燃やしてしまう。神宮から拝領した用材を神戸神社以外に使うことは固く禁じられている。

なお、御木曳以外にも伊勢神宮との結びつきを感じさせる行事がある。

毎年 6 月の神宮の月次祭に干鮎千八百匹を奉納し、祈祷を受ける。近年では購入した鮎を用いるが、以前は暗崎川で捕った鮎を干鮎にしていたという。天照大神が鎮座された 4 年間の間、暗崎川（木津川）の岩鼻と呼ばれる場所に簀を掛けて、その年の初めての鮎を捕って神に供えていたことが始まりとされる。また、伊勢神宮に干鮎を献上してきた伝統に関連して、毎年 7 月 8 日には、干鮎を伊勢神宮に奉納する「はなかけまつり初魚掛祭」という行事が行われる。



初魚掛祭で献上された鮎

④ まとめ

式年造替を繰り返しながら、神戸神社を守り続けてきた神戸地区には、20 年に一度の式年造替だけでなく、平安時代の資料にも登場する神戸と鮎の関係をうかがうことができる初魚掛祭も続いている。こうした伝統行事は、神戸神社周辺の社叢や田園風景とともに、将来へ守り引き継いでいかなければならない歴史的風致である。

2-7 ^{あえくに} 敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致

① はじめに

市のほぼ中央部に位置する敢国神社は、伊賀国一宮としても知られ、伊賀市一之宮を住所とする。毎年1月3日の舞初祭と4月17日の舞上祭、12月4日と5日の例祭（おんまつり）で奉納される獅子神楽は、近世には伊賀地域各地を巡回し、近代以降は伊賀地域各地に伝えられた獅子舞の祖型となるものとしている。敢国神社の獅子舞も幾度かの一時休止を経ながらも、一之宮地区の人たちにより「伊賀一之宮敢国神社獅子神楽保存会」が結成され継承されている。

② 建造物 敢国神社

敢国神社は、延長5年(927)にまとめられた『延喜式』に伊賀国式内社で唯一大社格として挙げられる神社で、起源は阿拝郡に勢力を持った敢（阿閉）氏の祖先を敢国津神として祀ったものという。祭神は大彦命と少彦名命、金山比咩命で宝暦6年（1756）の「伊賀国一宮敢国津社記」では、「右、少彦名命 敢国津神」「左 金山比咩命 南宮明神」とある。平安時代後期以降「南宮」の名称がみられるようになる。

天正9年（1581）の織田氏による伊賀国侵攻により焼亡したが、慶長13年（1608）に入国した藤堂高虎は、敢国神社の本格的な復興事業に着手し、社殿の再建や石垣の修復を行い、途絶えていた祭礼を復活させた。

伊賀国一宮である敢国神社は、藤堂藩から107石4斗もの社領を寄進される格式の高い神社であった。同時に藩主の病氣平癒、雨乞祈願などの伊賀国に関わる祈禱もたびたび命じられた。近世敢国神社の様子は、江戸時代の地誌である『三国地志』の図譜に収められた「伊州一宮図」に描かれている。

明治初年に定められた社格では伊賀国で唯一の国幣社に位置づけられ、明治43年（1910）の神社合祀では一之宮地内の4社を合祀した。近代以降も伊賀国一宮として伊賀地域の人々の信仰を集めている。

本殿は三間社流造、拝殿は桁行九間、梁間三間の大型の割拝殿であり、拝殿脇には桁行五間、梁間四間の神饌殿がある。境内には藤堂采女元則^{うねめものり}が慶長15年



敢国神社



藤堂采女元則寄進の石造灯籠

(1610) に寄進し、市指定有形文化財となっている石灯籠はじめ、元禄 9 年 (1696) 銘の石灯籠、境内入口には延享 4 年 (1747)、寛延 2 年 (1749) の年号が刻まれた石灯籠があり、寛延 2 年 (1749) は大坂講中、延享 4 年 (1747) は京都の寄進者によるもので、広く信仰を集めていたことがうかがえる。



伊州一宮図

③ 活動 敢国神社の獅子舞

獅子神楽の詳細起源などは知られていないが、『三重県下の特殊神事』(1938 年刊行)によると、古来より慣行行事として当社専属の獅子神楽があり、一時中絶していたのを慶長年間 (1596~1614) に藤堂高虎により復興されたという。その後は神幸式、列次中に加え、享保年間 (1716~1735) 以来藩の許可のもとに「悪魔祓」「厄除御獅子」として、正月 3 日境内にて舞初祭を行い、三組に分かれて伊賀国内を巡舞し、4 月 25 日に報賽神事として巡舞終了の報告である舞上祭を行っていた。そのため、伊勢神宮に程近いはずの旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」の社中が村々を巡ることはなく、旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」とはやや様相を異にする獅子の芸能が展開された。そのことは舞の構成などに「伊勢大神楽」や「御頭行事」などの要素が見られないことから裏付けられる。



現在の獅子舞

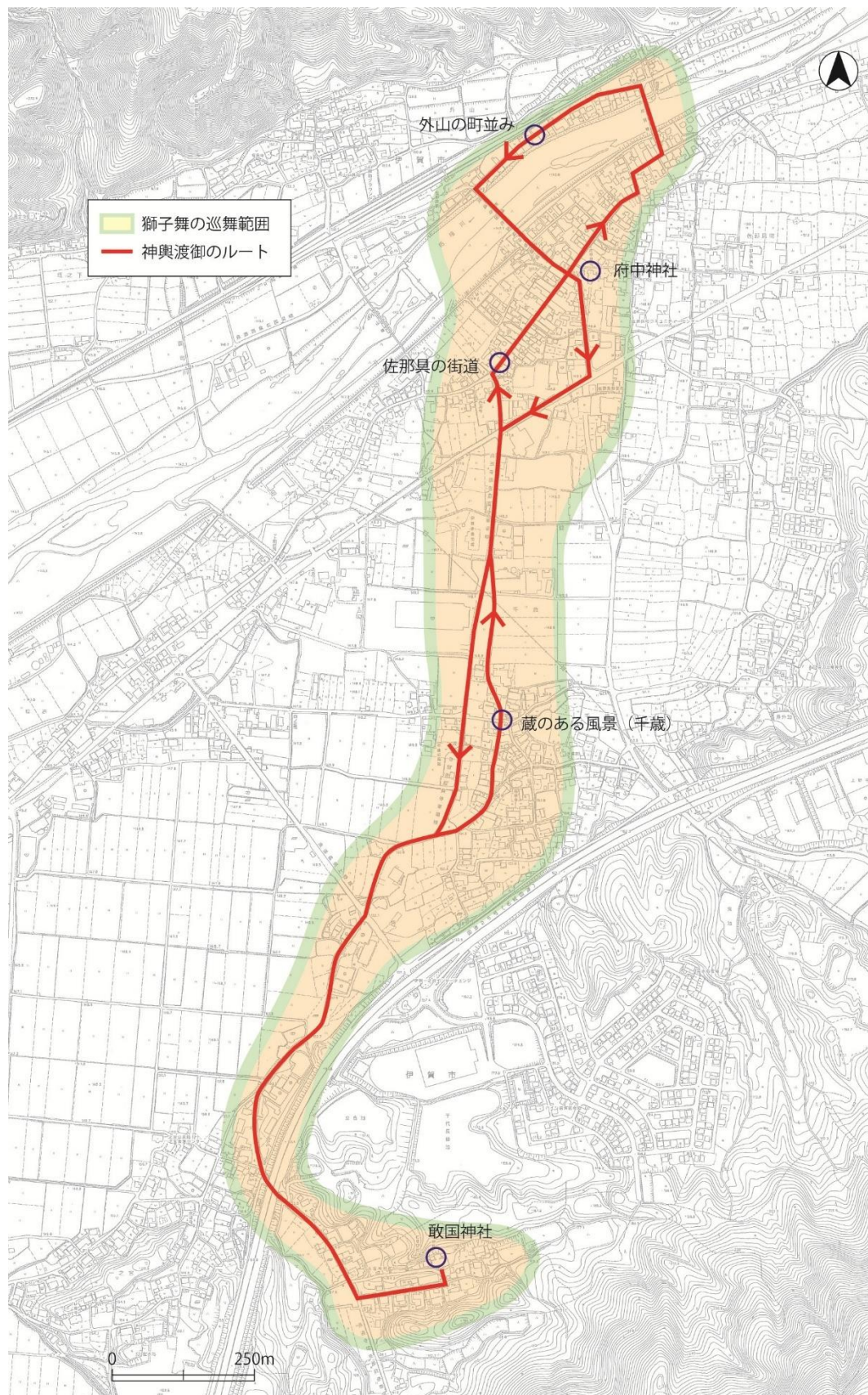


昭和 40 年代半ばの獅子舞の様子

しかし、明治 42 年 (1909) 以来、巡舞も休止され、一時、昭和 3 年 (1928) 1 月の御大典記念として復興されたが、戦時中に再び休止となった。昭和 25 年 (1950) に一之宮地区の人たちにより「伊賀一之宮敢国神社獅子神楽保存会」が結成され再開し、昭和 50 年に会則が定められて現在まで引き継がれている。

また、伊賀地域の獅子舞は全て敢国神社から伝わったという伝承を持ち、各村落が敢国神社の獅子舞構成を逸脱しない範囲で、独自の獅子神楽を保持し、ムラの神事に奉納される芸能としての位置づけを与えられ、青年層などを中心

図 敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致



とした村内の特定集団が、その芸能を伝承している。

【獅子神楽を伝承する地域】 伊賀一之宮敢国神社獅子神楽保存会は、現在一之宮地区の男性十数名によって組織され、口伝により伝承が続けられている。厳粛な儀式舞に始まり、芸能的な舞へと変化して終わる一連の舞は、獅子舞の変遷の過程を示すものとして重要である。

年3回の奉納のうち、12月4日の御渡神輿の行事には、地元一之宮と府中神社の氏子である佐那具町・千歳・坂之下・外山^{せんざい とやま}の各地区の氏子総代と区長が参加する。神輿は約1トンあり、昔は16人の消防団員により担がれていたが、現在は台車に載せられて曳航される。敢国神社の神輿が渡御する風景は、この地域の年の瀬を感じさせる恒例の行事となっている。

朝、社頭で一頭の獅子が広前、四方神楽等の儀式舞を奉奏する。その後御渡神輿の行列は神社を出発し、名阪国道をくぐり一之宮交差点を東進し、千歳で休憩する。再び出発した行列は、国道163号線を越えて佐那具町に入り、かつての大和街道を東へ進み、外山を廻り府中神社に到着する。境内では離宮祭（遷御祭）を催行してここでも獅子神楽を奉納する。午後は午前と同様の行列盛儀で府中神社を出発し、千歳、一之宮を経て敢国神社に向かう。帰着したのち獅子神楽を奉納し、御神体を本殿に移し、神輿も格納庫に納めて御渡の行事は終了する。翌5日には大祭が举行される。拝殿での祭典が終わると、社頭で2頭の獅子による神楽が奉納される。

④ まとめ

敢国神社の所在する府中地区は、史跡伊賀国庁跡に代表される古代の遺跡から近代に至るまで人々の生活の痕跡が連綿と残る。歴史が積み重なる景観の中を、伊賀地域の獅子神楽の起源として続けられてきた敢国神社の獅子舞が巡舞する風景は、将来へ守り引き継いでいかなければならない風致である。

《コラム 大和街道と佐那具宿》

敢国神社の御渡神輿の行列が歩く大和街道は、伊勢国関の西の追分（亀山市）で東海道から分岐し、加太峠を越え伊賀を経て木津へ至る街道で、佐那具宿は、伊賀八宿の一つとして、大名・藤堂藩の休泊施設である本陣・御茶屋が設けられていた。享和3年（1803）に作成された『加太越奈良道分間延絵図』をみると、高札場や問屋、火除けの土手などがあったことがわかる。佐那具宿の規模は、江戸時代前期の記録である『統集懷録』によると、延長425間半（約382.95m）で、下町・中町・上町と称された町並みが続く。明治30年（1897）に関西

鉄道（現 J R 関西本線）が開通し佐那具駅ができ、明治 40 年（1907）には若宮八幡神社は周辺の神社を合祀し、府中神社となった。現在は伊賀市佐那具町となり、旧大和街道にあたる道路が南側に国道 25 号として走り、旧街道はその風情を残している。

佐那具町の旧公図を見ると、大和街道沿いに面した両側の町家は間口が狭く奥行の長い宿場特有の地割となっていることがよくわかる。



図 17 佐那具町の宿場付近の旧公図

2-8 観^{かん}菩^ぼ提^{だい}寺^じの修^{しゆ}正^{しょう}会^えにみる歴史的風致

① はじめに

市の西部、島ヶ原地区の中心部からやや北に位置する観菩提寺は、奈良時代の東大寺の高僧実忠によって創建されたと伝えられる名刹で、奈良東大寺二月堂の修二会（お水取り）行事、三月堂の修三会に対して、正月に修正会を行うので正月堂ともいわれている。

毎年2月11・12日に行われる修正会は、その年の五穀豊穰と国家安泰、厄除けを祈念して7組の講の当番・頭屋を中心に餅をつき、正月堂に奉納する農耕儀礼としての大餅会式と、達陀行法などの真言密教としての仏教行事から行われている。



観菩提寺の古絵図

② 建造物 観菩提寺

観菩提寺の歴史について、中世後期に描かれたとされる「観菩提寺の古絵図」には本堂・楼門・僧房など数多くの堂舎が描かれており、織田氏による伊賀国侵攻以前は隆盛していた様子をうかがえる。

江戸時代の観菩提寺は、当初は本山を持たない寺院であったが、元禄5年（1692）に京都大覚寺を本山とする真言宗となった。無量院、蓮花院、慈眼院、西光院によって護持され、「一山」と称された。観菩提寺をはじめとするこれら寺院の維持には、島ヶ原村の無足人（禄を持たない在村の武士身分）が大きな役割を果たした。



観菩提寺本堂



観菩提寺楼門

観菩提寺の本堂と楼門（いずれも重要文化財）は、三重県で最古級の室町時代にさかのぼる建物で、本堂は桁行三間、梁間三間の檜皮葺入母屋造、屋根は緩やかな勾配に軒端には著しい反りがみられ、正面に明治16年（1883）に付けられた三間の向^{こう}拝^{はい}が^{はい}付く。外部は朱塗りで柱は円柱、四方に縁をめぐらし正面は^{しとみ}蔀戸となっており、軒先は出三斗^{でみつと}と呼ばれる

組物と花肘木^{はなひじき}、間斗束^{ふたのき}が配されて二軒の繁垂木できれいに仕上げられている。内部は、前面一間を外陣、後方二間を内陣として、中央の一間四方のみ天井が高く格天井となっている。

楼門は、桁行三間、梁間二間、檜皮葺入母屋造で、本堂同様勾配が緩やかで軒端に著しい反りがある。上層は桁行三間梁間二間で吹き放ち、四周に縁をめぐらせて高欄を設けている。下層は桁行三間梁間二間で、中央を通路とし、両脇間は前後と通路側を開け放ち、他は土壁及び板壁とする。前方両脇間に金剛力士像（市指定有形文化財）、後方両脇間に広目天像・多聞天像（県指定有形文化財）が安置されている。

本尊の木造十一面観音立像（重要文化財）のほか、木造聖観音立像、木造十一面観音立像（いずれも県指定有形文化財）が残されている。また、本堂の東側には、鎌倉時代にさかのぼる十三重石塔（市指定有形文化財）、境内には江戸時代初期の六斎念仏供養四角型石灯が2基ある。



十三重石塔

③ 活動 正月堂の修正会

正月堂の修正会については、古記録である、安永2年(1773)の「上頭記録文書」や安永10年(1781)の「一山勤行古格式目書」には、東大寺との関連が注目されており、地元では「1,300年前から続く」「東大寺荘園から上がった米をもって奉納」などと伝えられている。修正会の根本である正月神に餅を供える神事に農耕儀礼としての民間信仰である節句之頭行事が取り入れられ、現在のような大餅献餅行事（「練り込み」ともいう）となったと考えられる。昭和29年(1954)には、県指定無形民俗文化財となった。

この行事は、2月8日のお水（浄水）取りから始まる。正月堂の関伽井戸から関伽の水を取り、本堂にて別火とともに持ち帰る。関伽の水により米を研いで、その火により湯を沸かし、餅を作る。翌9日には千本杵による餅つきとセックモリと称す野菜



お水取り（2月8日）



大餅会式（2月11日）

等で作った鬼頭、餅花やケズリバナ風のナリバナ、イバリクリという夫婦ツバメ、年神俵などを作る。

11日の節句之頭による大餅会式は、元頭村など7つの頭屋が、頭屋宅から「エットウ、エットウ」と大声をあげ、大餅・セックモリ・イバリクリ・年神俵・五枝の松・ナリバナ等で行列を組み、正月堂まで練り込み、ナリバナ等を供え、お祝いの数え歌を一同で歌って納める。村中に響き渡る「エットウ、エットウ」の掛け声は、冷え込みの厳しい伊賀に春の訪れを感じさせる風物詩となっている。



大餅、セックモリ

12日に行われる結願法要は、正月堂の練行衆が中心となつて寺の行事として行われるが、本年の7頭屋（本頭）と来年の7頭屋（明頭）が列席する。^{うのみや}鷗宮神社の神職の御祓いに続いて練行衆が本尊厨子の周囲を廻りながら、牛玉杖で乱打する「ほそのき驚覚法」や五体投地、火天・水天が、大導師の「ランジョオー」の声と乱声方の鉦・太鼓・ホラ貝・拍子木の太音響の中、火と水を振りかざし荒々しく交錯する「達陀の行法」等を行う数少ないオコナイである。

令和7年（2025）の節句之頭による大餅会式に練り込む頭屋は、「子供節句之頭（せきのと）やぶっちゃ」（子供頭屋）を先頭に蜜ノ木・中矢方・聖風講・白黄会・元頭村・西方の7講が参加した。なお、元頭村のみが旧態の風習を残しており、餅を搗くときは千本杵を用いている。

以前は中村堂・東方・馬宿村・大道方・西浦堂・一聖講・南成方の講も存在していた。これらには現在、中断している講もあるが、中矢方のように再開したり、白黄会（同年会）や蜜ノ木（若者）のように新たに講を結成したりして参加する人々は、町区をはじめ川南区等、地域全域に広がり修正会を支えている。

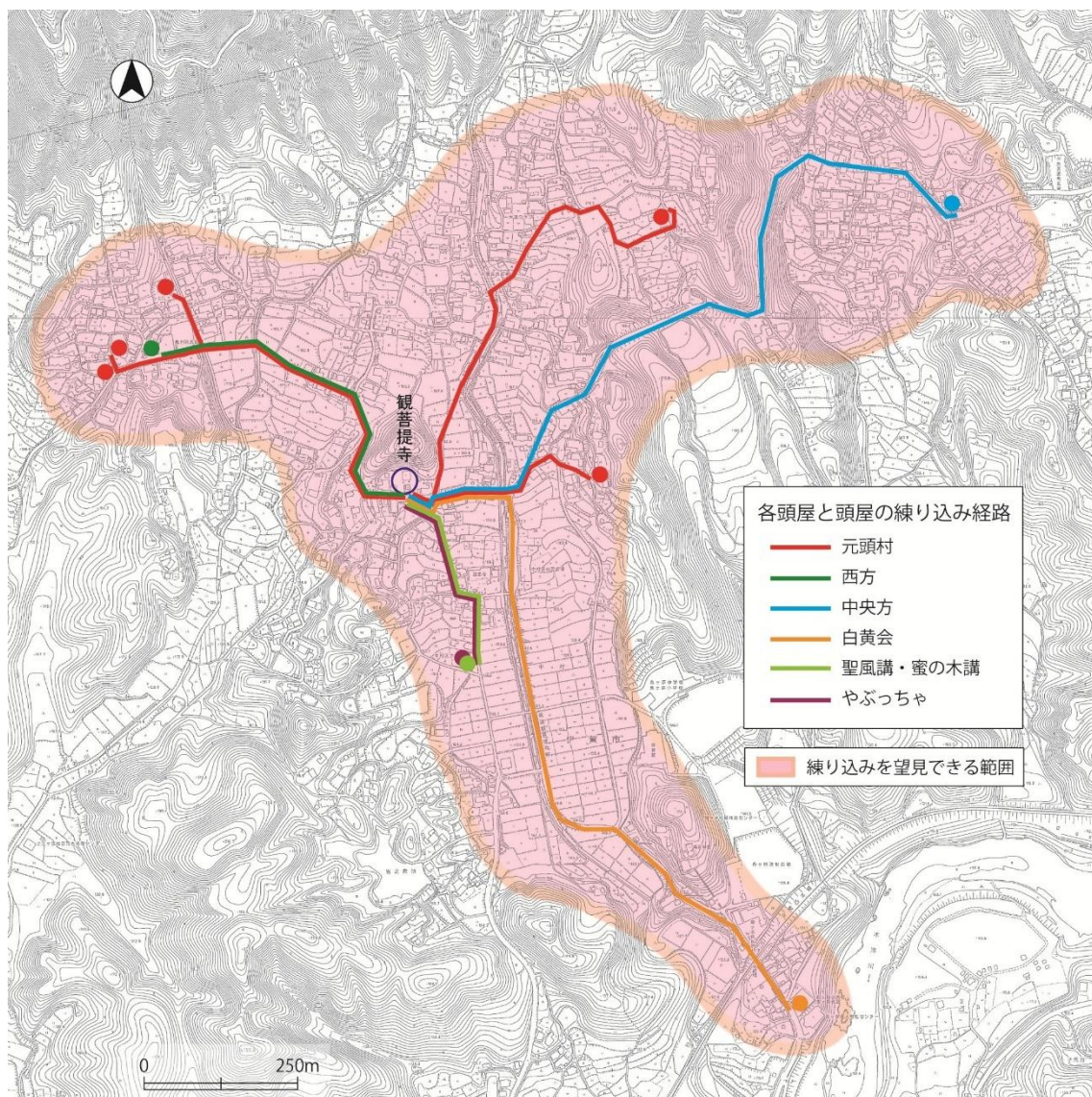
④ まとめ

伊賀の春を知らせる行事ともいわれる観菩提寺の修正会は、荘厳な本堂に地域の人々が「エトー」の声とともに駆け上り、修験者が荒行「達陀の行法」を執り行う活気に満ちた躍動感溢れる行事である。

古より続けられてきた観菩提寺の修正会の行われる2日間は、島ヶ原の人々にとって特別の日である。地域の伝統行事である一方、近年では遠方からの講への参加者や見学者も多くみられるようになった。これは、地域が伝統を継承

しながらも新たな取り組みが結実している証拠といえる。豊かな自然の中に佇む優美な観音提寺とともに未来へと伝えたい歴史的風致である。

図 観音提寺の修正会にみる歴史的風致



2-9 鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致

① はじめに

市の西部に位置する島ヶ原地区は、京都府・滋賀県と接し、古来より伊賀国と近畿地方を結ぶ交通の要衝として栄えてきた。鷗宮神社は島ヶ原地区のほぼ中央部の丘陵南端に位置している。地区の惣社であるこの神社では、12月中旬に日本一遅い秋祭と呼ばれる例大祭が行われる。地域の人びとは年の瀬に舞う

獅子神楽を楽しむとともに安寧を祈願する。

② 建造物 鷗宮神社

鷗宮神社の由来は、宝暦 13 年（1763）成立の『三国地志』によると、「二月堂香水ノ井辺ニ祀ル鵜ノ宮同事ナリト」とされている。つまり、観菩提寺は正月堂とも称したので、二月堂に水を奉じる鵜宮にちなんでこの地に鵜宮を勧進鎮座したと捉えられているようである。江戸時代の初期の『伊水いすい温故』には「鷗宮天神」とみえる一方で、「延長風土記」に「天王社と号す、事代主之垂跡也」とあることから、かつては天王社と呼ばれていたのが、江戸時代はじめ頃から鷗宮神社と呼ばれるようになったようである。江戸時代を通じて島ヶ原の中心的な社であったようで、藩政記録である『宗国史』には、「鵜祠」の名がみえる。元禄 3 年（1690）から天保 13 年（1842）までの 9 枚と明治 11 年（1878）の合計 10 枚の棟札が伝わり、江戸時代を通じて地域の篤い信仰のもと護持されてきたことがうかがえる。



鷗宮神社

境内には、寛文 6 年（1666）銘の四角石灯籠、寛文 10 年（1670）銘のある石造鳥居などがある。また、大正 13 年（1924）には石造鳥居、翌年に石造狛犬が寄進され、皇紀二千六百年（1940 年）に石段が整備されたことが銘からうかがえる。近世以来、地域の人々によって護持されてきたことがうかがえる。

境内に至る 125 段の石段下には、巨大な石灯籠（市指定有形文化財）がある。この石灯籠は、高さ 16 尺（5.28m）、台石から宝珠までの総重量 14,470 貫（54,261 kg）の非常に大きいもので、正面には「奉燈」、側面には「天下泰平」「日月清明」「国家安穩」を祈願する文言が、背面には石灯籠建立の由来が刻まれている。碑文には、田畑の境界が錯綜し、相続に難儀していたので 8 カ年の歳月をかけて調べ上げたことなどが記されている。天保 14 年（1843）9 月に無事検地を終えたことを氏神である鷗宮神社に感謝して石灯籠を建立した。



鷗宮神社の石灯籠

近代以降は、明治 40 年（1907）12 月に 23 社が、翌年に 3 社が合祀された。昭和 13 年（1938）7 月には境内の一角に戦没者を弔う忠魂碑が建立されたことが

碑文から知ることができる。

③ 活動 鷗宮神社例大祭と獅子神楽

鷗宮神社の秋の例大祭は、12月20日に近い土・日曜日に祭礼が行われる。年末に行われる例大祭は、「最も遅い秋祭り」の名で親しまれている。

宵宮では朝から村内を獅子神楽が巡行する。翌日の本祭は、朝から地区内各所を巡行した後、午後3時すぎに鷗宮神社に奉納される。また、島ヶ原地区内を神輿と子供神輿が巡行し、神社境内に通じる石段を駆け上がり神社に帰着する。若者が500kgの重さの神輿を担いで駆け上がる勇壮なものである。



石段を駆け上がる神輿

【獅子神楽】 鷗宮神社の獅子神楽は、伊賀地域の多くの獅子神楽が敢国神社にならって成立したというのと同じく、享保年間（1716～36）に敢国神社の獅子神楽の影響を受けて始められたという。昭和30年（1955）に「獅子踊」として島ヶ原村の文化財として指定された。現在、大道、中矢、奥村・中村、町・山菅・川南で各1頭、計4頭の獅子が保存され、地区住民が中心となり獅子神楽保存会が結成され、後継者の育成と文化財の保護が図られている。

獅子神楽は、地区の各所で1ないし2頭の獅子舞が行われるが、神社奉納に際して4頭が揃っての舞となる。大広前・五段神楽・剣の舞・獅子踊り・鼻高・荒舞があり、舞の後段には天狗が登場し、獅子との掛け合いを行う。獅子は2人の青年が演じ、天狗は一番年少の小学生が演じている。他に太鼓・笛・鉦各1名が舞に彩りを与えている。獅子神楽の終わりが祭典の終了となり、最後に餅まきが行われる。獅子神楽の笛や太鼓の音色は、人びとに島ヶ原地区の年の瀬が訪れたことを感じさせている。

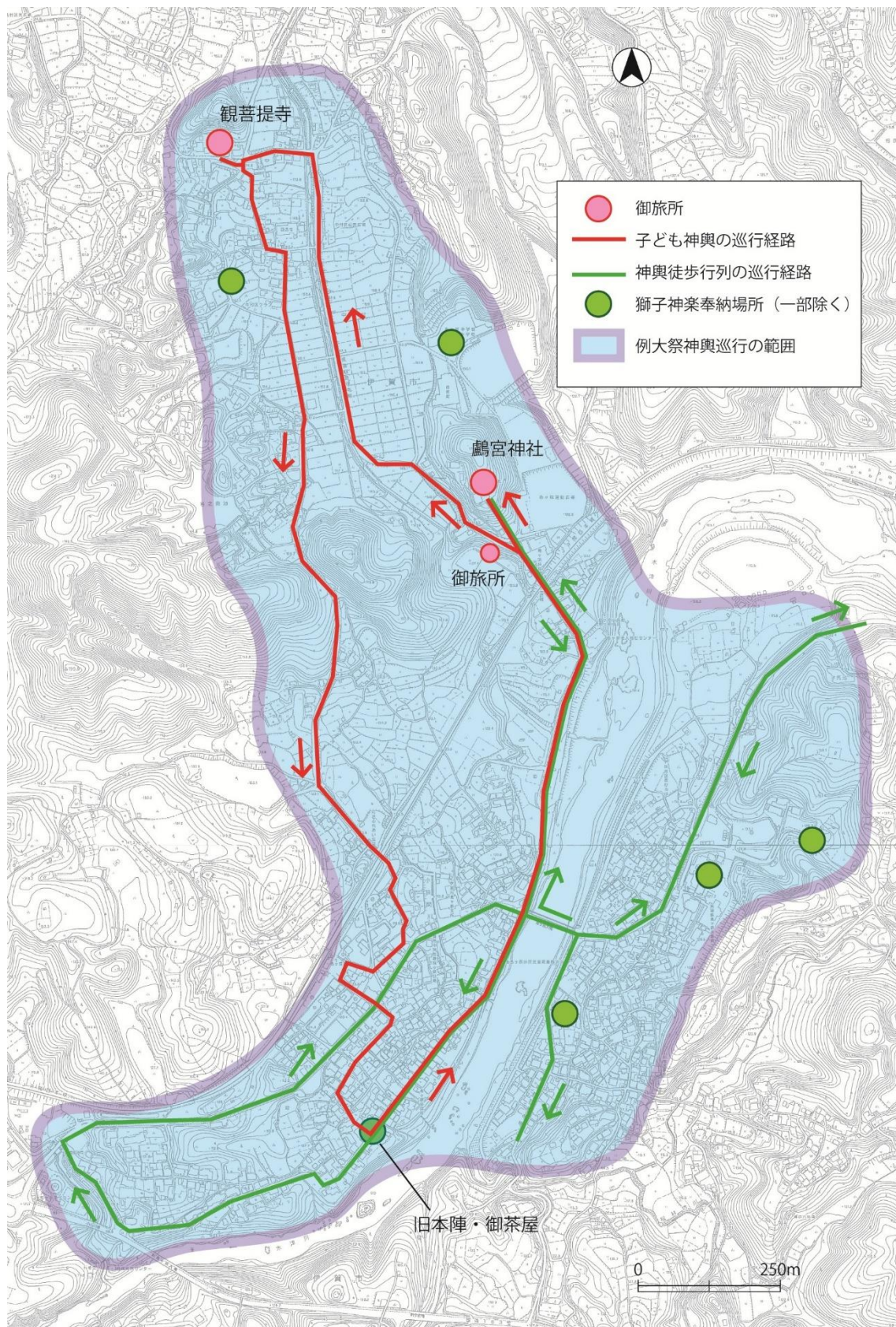


獅子神楽

④まとめ

自然豊かな島ヶ原地区の景観を背景に神輿が巡行する姿や、街道に残る旧本陣・御茶屋周辺の町並みや社殿を背景に舞う獅子神楽は、島ヶ原地区の師走を象徴する風景となっており、地域の歴史を今に伝える欠かせない歴史的風致である。

図 鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致



《コラム 大和街道と島ヶ原宿》

獅子神楽と神輿が巡る大和街道は、伊勢国関の西の追分（亀山市）で東海道から分岐し、加太峠^{かぶと}を越え伊賀を経て木津へ至る街道で、島ヶ原宿には本陣・御茶屋（幕府公用・藤堂藩の休泊施設）の建物残り、本陣の岩佐家には当時の島ヶ原本陣御茶屋文書（市指定有形文化財）が伝えられているほか、大名家の宿泊施設であったことを示す宿札なども残されている。また、京都府との境界の山菅には、かつてここが伊賀国と山城国との国境であったことを示す二本杭が建てられている。



島ヶ原宿本陣・御茶屋

島ヶ原宿の規模（延長）について江戸時代前期の記録である『統集懷録』によると 425 間（約 382m）で本陣・御茶屋、問屋（物資や情報の輸送・伝達の中継場所）、旅籠といった休泊施設や高札場、火災の延焼を防ぐ火除（土手）が設けられていた。また、個々の町家は間口が狭く奥行が長い短冊形の地割となっている。

島ヶ原宿には、大和国の大名や僧侶、幕府の役人のほか、日本地図を作った伊能忠敬や初代駐日イギリス公使のオールコックも宿泊していることがさまざまな記録に残されている。

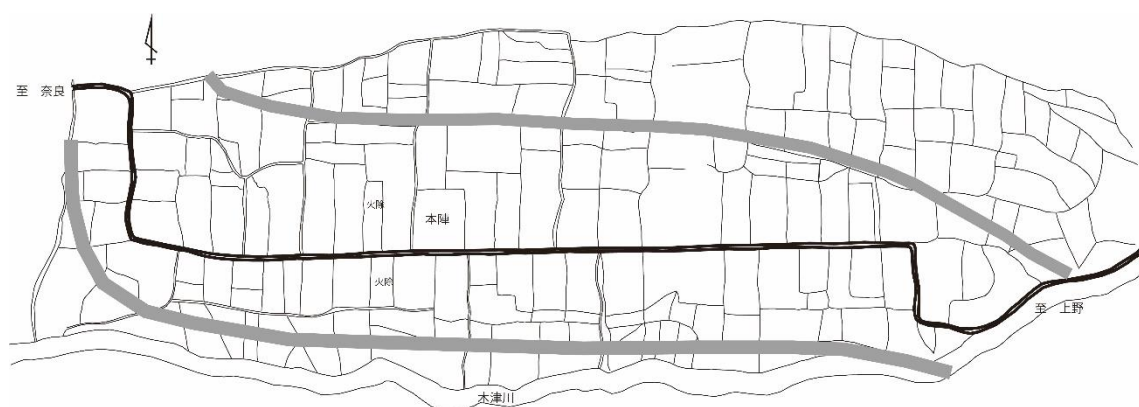


図 18 明治時代の島ヶ原宿の旧公図

① はじめに

② 建造物 春日神社・中世城館群

図 19 春日神社の境内

A photograph of the main hall of the Katsuragi Shrine, a traditional Japanese wooden building with a tiled roof, situated on a stone foundation near a river.

本殿前には、県指定有形文化財の春日神社拝殿がある。桁行七間、梁間三間の規模は拝殿としては大きく、大半が江戸初期に改変を受けているが、一部に室町時

代の柱が残されており、創建は15世紀中頃を下らないと考えられる。

また、境内にはかつての神宮寺の名残である春日寺本堂があり、明治時代の神仏分離を経て残されているものとして貴重である。さらに、境内には石造物も残されている。拝殿の東側には、14世紀代の総高272cmを測る石造層塔があるほか、貞享3年(1686)銘のある石灯籠をはじめ、江戸時代から昭和初期にかけ付近住民から寄進されたものが残されている。

【中世城館群】 伊賀地域には、戦国時代に土豪・地侍が築いた中世城館が数多く残されている。伊賀の中世城館は、一辺50m四方を土塁で囲むもので、その外側には水田となった堀の痕跡が見えるものもある。市内の各地では、個人住宅に残されている土塁を見ることができる。川東は、集落内の各所に中世城館が点在しており、伊賀地域に特有の風景を今に残している。伊賀地域の中世城館は、発掘調査事例から15世紀後半から16世紀にかけて築造されたものであることが中世城館の発掘調査報告書から明らか



澤村氏館

になっており、川東のような風景は、全国的に例がなく戦国時代の景観を知る上で貴重である。春日神社に伝わる古文書(市指定有形文化財)からは、これら中世城館に拠った土豪・地侍たち壬生野惣荘と呼ばれた地域の運営を主体的に行っていたことが明らかにされている。

川東集落の中央にある中世城館群の一つ澤村氏館は、四方に土塁があり北側の堀は伏流水により水をたたえている。澤村氏は、天正8年(1580)の吉田兼見の日記『兼見卿記』の中に「澤村三次」なる人物が登場し、伊賀国一宮の敢国神社の祭礼にも関わってい



図20 川東地区の中世城館の分布図

た様子が記されている。近世の澤村家は藤堂藩の伊賀者で、関係資料が多く保管されており、幕末に来航したロシア船に潜入した際の記録や『萬川集海』のほかで、忍術に関する道具類も残されている。

そのほか、川東の東に位置する丘陵上には市史跡の壬生野城がある。

③ 活動 春日神社の宮座と祭礼

【春日神社例祭（春祭）】 例祭は4月15日に宵宮、16日に本祭が行われる。15日に氏子たちにより春日神社境内に幟が立てられる。翌16日の早朝、春日神社から御旅所に遷御が行われ、祭典・獅子神楽が奉納される。昼になると子供（乳幼児）角力が行われる。子供角力は、親が3歳ぐらい（平成27年（2015）には生後6ヶ月から4歳の子供5人であった）の子供を抱き、鉢合わせさせて、儀礼的な角力を行う行事で、男児は赤い鉢巻に赤い腰帯を巻き、長屋座、甘酒座、三之座、台所座から各1名ずつ出る。長屋座が弓、富永座が的を持ち、「スモウ、スモウ、スモウトロウ」

の掛け声で子供角力を始める。親に抱かれた子供同士をつき合わすような動作を繰り返し、子供が泣き声をあげた方が良いとされている。子供角力ののち還御となる。還御後は、祭典、獅子神楽、中学生による角力が行われる。小学生による拝殿での神楽も行われている。

【春日神社恒例祭（秋祭）】 毎年10月の第3日曜日の恒例祭は、春日神社境内で午前中に祭典の後、子供たちによる神輿が神社を出発し、氏子圏内を巡行する。巡行は川東・西之澤・川西の順で、各地区の集会所で神輿を上下左右に揺らす練りの後、鯛や小魚、米や野菜を供え、安全祈願祭がそれぞれ行なわれる。巡行後、神輿が神社へ戻ると再び祭典が行なわれ、獅子神楽の奉納と、小・中学生による子供角力が境内の土俵で行なわれる。神輿の巡行や子供神輿の歓声は、時代を超えた人々の安寧への願いと壬生



昭和40年代の春祭の巫女による神楽



春日神社春祭の獅子神楽



昭和40年代の春日神社秋祭の獅子神楽（鼻高）

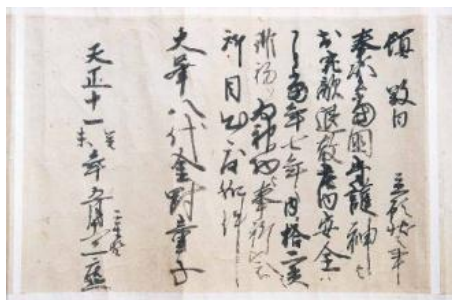
野地区の深まりゆく秋の気配を感じさせる。

【長屋座】 春日神社の宮座には、中世の土豪・地侍の系譜を引き、近世の無足人(名字帯刀を許された在村の武士身分、無禄)で構成された長屋座と6組の百姓座があり、それぞれの座で頭屋の行事が行われてきた。春日神社の宮座は勧請の際に供奉した神官の末裔によって組織されたという伝承があり、なかでも長屋座は格式のある宮座とされている。

長屋座には、寛永2年(1625)から昭和16年(1941)までの古文書が伝えられ、春日神社に伝わる天正11年(1583)から寛永15年(1638)までの宮座(長屋座)の頭番帳とともに、長屋座の歴史を裏付けるものである。春日神社の頭番帳には「澤村殿」などの敬称が見え、宮座の構成員が土豪層であったことをうかがわせる。なお、宮座の構成員の名字は、中世城館の名称として見えるものもあり、中世壬生野惣荘の中世城館に居住した土豪・地侍たちが長屋座の構成員の起源であった。

長屋座は明治15年(1882)に起きた水論で一旦解散、再組織化され、現在に至っている。また、江戸時代には村落を構成単位とする百姓座も形成された。川東に四座(永座、三之座、富永座、台所座)川西に二座(斎座、甘酒座)が順次成立したようで、川西では斎座を本座、甘酒座を新座ともいい、新座は出仕に酒の使用が許されなかったことから甘酒座と呼ばれるようになったと伝えられる。

現在の長屋座の構成員は25名で、祝詞(シュウシ)と呼ばれる会食を伴う寄合の儀式は、大人(オトナ)2名と持ち回りの当番2名と10名程度の構成員で、春日神社春祭が行われる4月16日の午前中に神社参籠舎で行われる。会食の献立は、コノシロ・エイ・焼豆腐・里芋・栗・柿などで、給仕は当番の2名で、台所仕事もかつては男性が行っていたという。儀礼的な「相談」があり、その後一献、会食があり、やがて「頭渡し」と呼ばれる次年度の当番への引継の儀式が行われる。長屋座の構成員が衣服を改め、参籠舎に徒歩で向かう姿は、壬生野地区ならではの春を感じさせる風景の一つである。



春日神社古文書



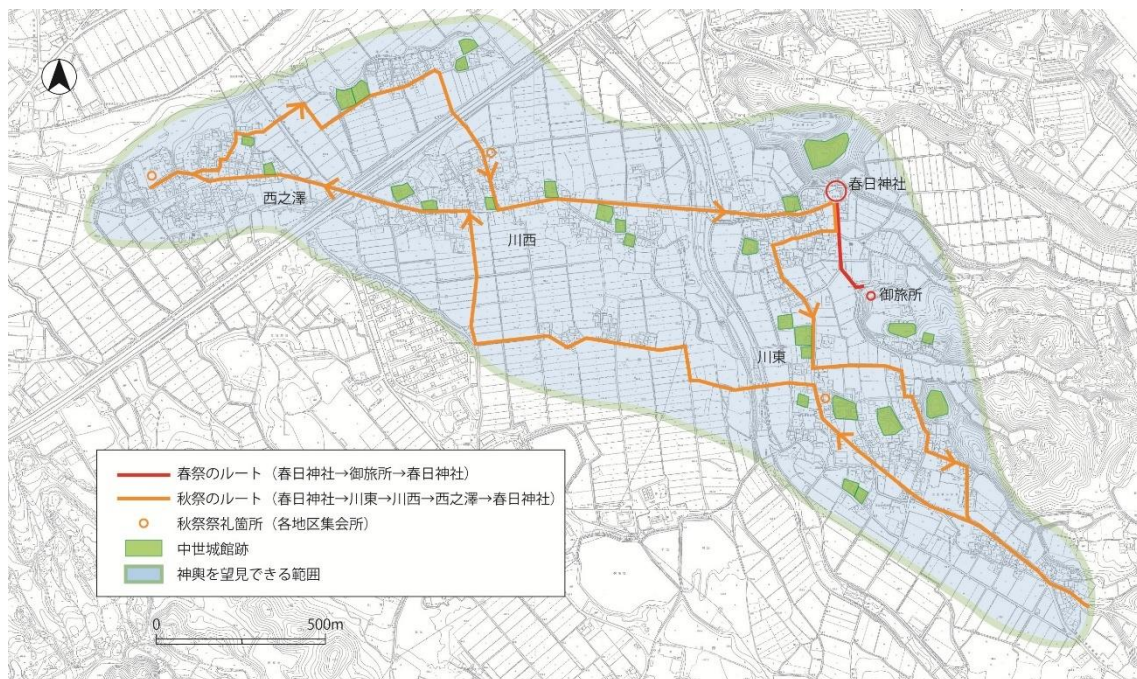
春日神社長屋祭

④ まとめ

春日神社の祭礼は、現在の川東や川西、西之澤といった壬生野地区だけでなく佐那具など隣接した地域の土豪を含み執り行われていた。祭礼の担い手であった土豪が築いた中世城館が現在も各所に残され、神社とともに地域の景観を形成している。

中世の宮座はその後、長屋座と名称を変え、「諸侍」と呼ばれた土豪・地侍は藤堂藩政下の無足人となり、今日においてもその末裔の行事として継承されている。中世の土豪・地侍たちによる宮座に始まる地域のまとまりは、春祭や秋祭といった春日神社の祭礼を通して絆を深める人々の姿として今も息づいている。

図 春日神社の長屋祭にみる歴史的風致



2-11 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致

① はじめに

市のやや東部、山田地区のほぼ中央、平田にある植木神社では、疫病退散と五穀豊穡を願って笛・締太鼓・鉦による祇園囃子をもつ楼車3台、祇園花行列、神輿が出る「植木神社祇園祭」が開催されている。この祭は、寛弘元年(1004)、村人が播磨国広峰山より牛頭天王を迎えて蔓延していた疫病の退散を祈ったことに始まるとされ、三重県無形民俗文化財に指定されている。例年7月最終の土・日曜日に実施され、土曜日の宵宮は提灯と雪洞に火を灯した楼車の巡行、日曜日の本祭は2基の神輿が御旅所へ渡る遷幸祭と、御旅所から植木神社に竹幣を先頭に祇園花、神輿、楼車の順に、行列が戻る還幸祭が執り行われる。山田地区の夏を彩る華やかな祭礼である。

② 建造物 植木神社

植木神社の来歴は、『三重県神社誌』によると、もとは出後村の清水谷にあったが、文永6年(1269)に大洪水により流されたため、現在の平田の地に移転した。移転の決定に当たり枯れた榊枝を各所に挿し植えたところ、山田神社の地に挿した枯榊が根を生じたことから、この地を選び山田神社と合殿に祀ったという。江戸時代の植木神社は、周辺10カ村の惣社として信仰を集めるとともに、講が作られていた。



植木神社

明治40年(1907)と翌年の神社合祀により、平田・鳳凰寺・炊・千戸・畑・真泥・富岡・出後・中村の各地区の80の社を合祀し、平田村唯一の神社となり現在に至っている。なお、合祀した神社の一つ平田神社は、平田宿の西端にありかつては八王子と呼ばれた。現在は植木神社の御旅所となっている。

境内地には本殿・神饌殿・拝殿が並び、拝殿の両脇に宝物殿・神輿殿があり、そのほか鐘楼・手水舎がある。本殿は三間社流造と比較的大きく、拝殿は伊賀地域には珍しい妻入となっている。また、境内には、元禄14年(1701)銘のある「当社祭講中」から寄進された石段、正徳6年(1716)銘のある「下中島講中」から寄進された石造灯籠、享保6年(1721)銘のある「祭講中」から寄進された石灯籠などがあり、地域の氏子たちにより護持され続けてきたことがわかる。

③ 活動 植木神社の祇園祭

植木神社の祇園祭は、宵宮（宵山）と本祭との2日間にわたって行われ、現在では神の依り代とされる「竹幣」、伊賀地域の祇園祭で一般的な「祇園花」「廻り輿」と呼ばれる各大字で輪番の神輿と平田の神輿、それらに付属する太鼓車、そして東町・中町・西町の3基の楼車が平田の街道筋を練り歩くものである。



植木神社祇園祭楼車

昭和30年(1955)頃までは旧暦の開催日に合わせ6月14日に行われていた。その後、昭和53年(1978)までは7月27日・28日に行われるようになったが、昭和54年(1979)からは現行の7月最終の土・日曜日に実施となった。

祇園祭の来歴について、明治14年(1881)に作成された東町の「祇園田由緒及改称記」によると文化13年(1816)には楼車があり、文政年間(1818~30)に祭礼費用を調達するため開墾した田地を「上町祇園田」と称したという。また、西町の楼車部材には天保7年(1836)とあり、19世紀初頭には楼車が存在していた。さらに、明治4年(1871)に地域の概要についてまとめた「地誌取調書」には今とほぼ同じ行列が記されていることから、この頃には現在につながる祭礼の姿が完成したと考えられる。

【運営】 祭礼は、植木神社祇園祭保存会によって運営される。7月中旬から平田の各町内では祇園祭に奉仕する役割を決め、古老や先輩の指導のもと囃子の稽古を始める。囃子は東町が笛3・太鼓2・鉦3、中町が笛4・太鼓2・鉦3、西町が笛5・太鼓2・鉦3で、小学生から成人までがこれに当たる。

氏子の平田中島区では祇園花の製作にかかる。花は大花、小花各10本が氏子各区と中島区からの献花によって作られる。祇園花を背負う幼児は平田中島区(上中島・下中島)の12歳までの長男と決まっていて、上中島は黒鉢巻、袖先の赤い白衣で、ホウロバナ(母衣花・ほろ花)の上部に檜葉、背負う竹に付けた赤布には龍の地模様がつく。下中島は黒鉢巻、黒手甲、松竹梅の黒の染め抜き衣、ホウロバナの上部に杉葉、背負う竹に付けた赤布には神社の五箇の瓜割の紋がつく。

神輿は2台あり、1台は平田の氏子によって担がれ、もう1台は廻り神輿といって、平田以外の9地区の氏子らによって担がれる。廻り神輿の当番区では広場や道路等で模擬輿をつくり、輿を約90度に傾け右左右と3回交互に傾けて舞う「クネリ」の練習を始める。神輿の重さは200kg以上もあり、16人の若

者によって担がれる。

【行事】 宵宮の土曜日は朝から楼車の飾り付けを始め、午後には竹幣をつくり、赤紫白青の幣 300 枚ほどをつける。これは祭礼が終わると平田、中島の各戸と廻り奥の区の各戸に配られ、災除けとして祀られる。

本祭の日の午前 3 時 30 分、浄暗の中で御神体を神輿に遷す奉遷の儀が行われる。平田町内を練りながら御旅所へ向かう。

午後 3 時、祇園花・花太鼓・竹幣・神輿・神職・輿太鼓・神宝・献花の順序で御旅所から植木神社までを練り歩く。平田宿のほ

ぼ中央、通称「札の辻」と呼ばれる交差点に到達すると、脇にある津島神社前で神事が行われ、以降はハウロバナが楼車を先導するかたちで植木神社まで巡行する。楼車は各町が所有し、囃子の「コンコンチキチコンチキチ」の音色が響く。「チョーサヨー」という掛け声とともに、街道を蛇行して練り歩き、植木神社境内で 2 基の神輿が「クネリ」を奉納する。

祭礼の行列が植木神社に入るとハナウバイ（花奪い）が行われ、持ち帰ったハナは厄除けとして家々に飾られる。このハナウバイの行事は伊賀一円の祇園祭で行われていて、祇園祭のフィナーレを飾る祭礼行事として位置づけられている。

植木神社で若衆が汗を流しながら神輿の「クネリ」を奉納する姿や、地域の人々が家内安全を願いハナウバイ行事に参加する姿は、山田地区の夏を感じさせる。

【ハナウバイ】 祇園祭の執り行われる頃は、蒸し暑くて疫病が流行りやすい季節ともいわれる。人々は疫病という目に見えない存在を荒ぶる神として恐れ、祀ることでその災厄から逃れようとした。その典型が祇園祭であり、祇園花の行事、特にハウロバナは伊賀地域のかんこ踊りや祇園祭の行列に多くみられる。

上部にシンバナと称する牡丹様の紙製のハナをつけ、小さなハナを付けた柳枝状のハウロを垂らすところに特徴がある。大ハウロバナ花は高さ 2～3 m の竹の上部に牡丹を形どった紙製のシンバナを付け、24 本の割り竹を柳枝状に垂らし、各枝には 12 個の小さなハナをつける。ハウロバナは大ハウロバナより



植木神社祇園祭ハウロバナ



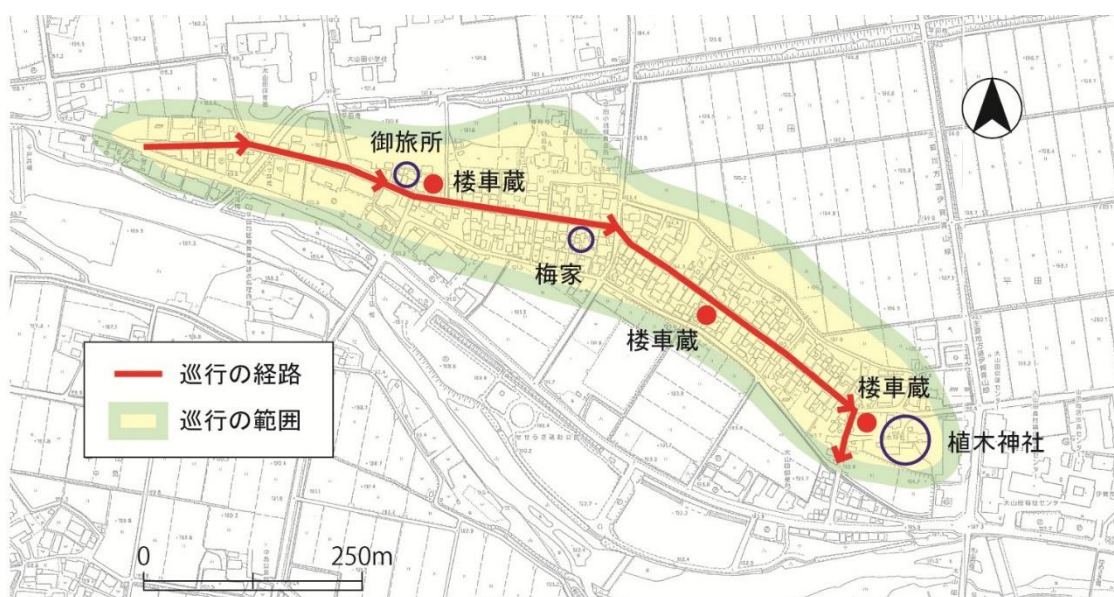
植木神社祇園祭神輿

やや小振りで割り竹は 28 本となる。祭礼の行列が植木神社に入ると人々は競い合ってホウロバナのハナを奪う「ハナウバイ」が行われる。持ち帰ったハナは家に飾られ、災除とされた。ハナを家に持ち帰り厄病退散を祈念する習俗は、広く伊賀地域や隣接する甲賀地域に伝えられている。

④ まとめ

大和街道沿い平田宿の西端に位置する御旅所から、東端に位置する植木神社まで行われる祇園祭の行列は、街道に面した町並みと色とりどりの行列が太鼓や笛・鉦の音と相まって、束の間の祭り絵巻を描き出し、真夏の農村を彩る古の風情として、継承したい風致である。

図 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致



《コラム 伊賀街道と平田宿》

祇園祭の神輿と楼車が巡行する平田宿のある伊賀街道は、藤堂藩の上野と津の二つの城下町を結ぶ藤堂藩政下の主要街道で、上野城下町農人町で大和街道と分岐し、西明寺・荒木から山田郡に入り、服部川に沿ってさかのぼり、長野峠を越えて津に至る。

平田宿は、伊賀国内の他の宿場が寛永年間（1624～1644）に成立しているのに対して、平田宿が初見とされるのは承応2年（1653）であり、「伊賀八宿」の中ではやや遅れて成立した。

平田宿の規模（延長）について江戸時代前期の記録である『続集懷録』によると 494 間半（約 445.05m）で、宿場の範囲は植木神社を東限、八王子社を西限とする。ほぼ中央で街路がわずかに屈曲し、ここに高札場などがあった。



国の登録有形文化財（建造物） 梅家

伊賀の宿場には藩主らの休泊施設である「御茶屋」が設けられた。『永保記事略』の元禄 15 年（1702）10 月 12 日条に「山田御茶屋前之家より出火、焼失之事」とあり、江戸中期には平田宿にも設けられていた。

現在も連子格子の家や古い屋号の家並みが残り、「つばや」や、「梅家」といった家もある。梅家は明治時代に創業された料理旅館で、建物もその時期にさかのぼる。1 階には欄間付堅格子が嵌め込まれ、大屋根の隅鬼瓦は「菱に桜」の家紋の入った建築当初の瓦が使用されている。また、東西脇の内開扉の板欄間には「こうもり」をかたどった透かしが施されるなど細部に凝った細工がみられる。梅家は平成 28 年（2016）に国の登録有形文化財（建造物）となった。

「つばや」は、真夏の炎天下、背が真っ黒になるほど農作業に精を出すことに由来し、祇園祭に五穀豊穰と氏子の健康と家内安全を願ってお供えする「せえくろ餅（背黒餅）」をつくっている。

明治時代の平田宿の旧公図を見ると、間口が狭く奥行が長い町家が並ぶ宿場特有の地割となっている。現在でも、平田宿には堅格子や装飾のある瓦葺の建物が多く残され、訪れる人の目を楽しませている。

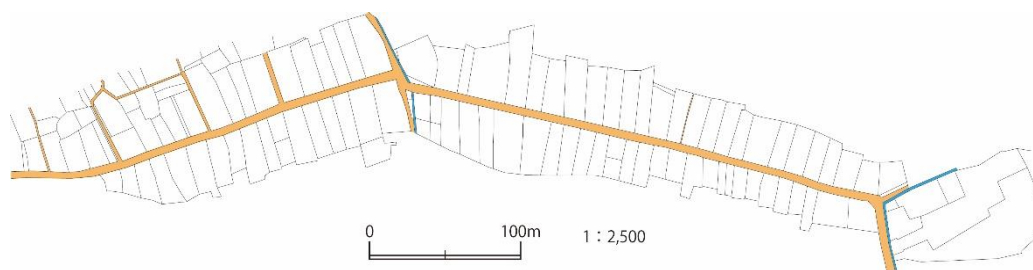


図 21 明治時代の平田宿の旧公図

2-12 伊賀焼にみる歴史的風致（丸柱周辺）

① はじめに

市の北部、滋賀県甲賀市と接する丸柱地区は、中世六古窯の一つ信楽焼の産地に接し、丸柱川により形成された谷筋には中世末期から現代まで連綿と伝えられてきた伊賀焼の窯が点在する。

伊賀焼は、川端康成が昭和 43 年（1968）にノーベル文学賞を授賞した際の記念講演録『美しい日本の私』で、「古伊賀」の素晴らしさが語られた焼き物で、伊賀焼の里丸柱では、江戸時代の復興伊賀以降、伊賀焼の主力製品となった土鍋などの生産が行われているほか、陶芸家たちによる作陶活動、春秋に行われる伊賀焼関連のイベントなどが行われている。

【伊賀焼の歴史】

古琵琶湖層に堆積した良質な粘土を原料とする伊賀焼が成立したのは、本市槇山の西光寺窯や丸柱の堂谷窯で操業されていた 16 世紀後半と考えられている。桃山の茶陶として当時の茶人たちにもてはやされた伊賀焼は「筒井伊賀」と呼ばれ、その後藤堂氏が伊賀国を領知して以後は、「藤堂伊賀」と呼ばれ藩主導で生産が行われた。しかし、寛文 9 年（1669）に伊賀国と近江国の国境付近が留山と定められて陶土の採取が制限されて以降は、伊賀焼の生産は停滞した。



仏土寺出土品 陶製壺

江戸時代中期、宝暦年間（1751～64）になると弥助、明和年間（1764～72）に久兵衛、定八などの職人により伊賀焼の生産が行われるようになった。弥助・定八は、藩主から「丸柱焼瀬戸細工」の御用を命じられ、製品に「伊賀国丸柱制」と刻印するための「御印」も拝領した。「復興伊賀」と呼ばれる伊賀焼は、これまでの茶陶生産ではなく、土瓶や行平、椀などの日常雑器が中心であった。これらは、18 世紀後半以降に京焼に似た椀や灯明皿など小型の施釉陶器の生産が始まった信楽焼の影響を受けながら生産されたと考えられる。

近代以降の伊賀焼は、明治 25 年（1882）に玉瀧村で陶器製造所、明治 37 年（1904）に丸柱村立陶器徒弟学校が開設されるなどの産業振興の取り組みが行われた。

昭和初期になると、丸柱村には県の窯業試験場伊賀分場が設置され、製造工程の共同化、機械化を進め、コーヒーセットや果物皿など時代に対応した製品

も生産されるようになった。戦時期には鉄製の食器不足から土鍋や行平の需要も広がった。このころから、伝統的な伊賀焼を意識した芸術作品としての伊賀焼も取り組まれるようになり、特に衆議院議員の川崎^{かわさき}克は、大正 15 年（1926）に『伊賀及信楽』を著し、俳聖殿の芭蕉翁像を伊賀焼で製作した。そのほか、坂本秀樹、谷口展山、小森忍などが伊賀を訪れ伊賀焼の製作に取り組んだ。



旧伊賀焼陶磁器工業協同組合

戦後は昭和 25 年（1950）頃から需要が増加し、電気機械による絵付を導入するなどの技術改良も行われ、昭和 32 年（1957）には電気窯、昭和 37 年（1962）には灯油・重油窯、昭和 42 年（1967）にはガス窯が普及し始め、設備の近代化と省力化が図られ、高度経済成長期と相まって盛況が続いた。

昭和 57 年（1982）には、伝統的工芸品に指定され、平成 3 年（1991）には組織された伊賀焼振興協同組合を中心に、伊賀焼のさらなる振興と周知をはかるため、伊賀焼伝統産業会館が開設された。令和 7 年（2025）の時点で、協同組合に所属している市域の窯元は丸柱が最も多く 10 軒、隣接する榎山ほか阿山地区で 4 軒、上野地区で 5 軒の合計 19 軒となっている。

窯元の中には、現代風の感性により新たな作品を生み出そうとする作陶家が輩出される一方で、古伊賀そのものの技術を追求し、それを次世代に継承しようとする活動もみられる。

② 建造物 ^{ながたにえん} 長谷園

長谷園は、天保 3 年（1832）の創業時から現在に至るまで土鍋等の耐熱食器をはじめとして、食器、茶器等を生産する窯元である。敷地内には明治から大正期の建物等が数多く残存している。長谷園の象徴とも言うべき連房式登り窯は昭和 40 年代まで稼動していたもので、奥行き（全長）は 34m、幅 6.7 m、高低差は 9.6m にわたる。

敷地内にある大正館は、その名のとおり大正時代に事務所として建てられたもので、木造平屋建ての下見板張で上部漆喰仕上げとし、大きく窓を開く開放的な空間になっている。南正面入り口上部に印象的な意匠のアーチ型庇も特徴のひとつである。現在は、当時



連房式登り窯

の電話や金庫などの調度品に囲まれながらゆったりと休憩できるスペースとなっている。登り窯とともに平成 23 年（2011）に国の登録有形文化財（建造物）となった。また、窯元長谷園の主屋等の 12 件の建造物についても、平成 27 年（2015）に国の登録有形文化財（建造物）となっている。

③ 活動 伊賀焼の里

長谷園のある伊賀市丸柱は、江戸時代から松茸の産地として有名であり、周囲は焼き物の燃料として欠かせない松を中心とする針葉樹林の里山に囲まれている。また、沿道では、陶器を取り扱う店舗が点在し、訪れる人たちにとって、ここが焼き物の里であると感じさせている。

時期が来ると、伊賀焼の製品を乾燥させ、民家の裏山の登り窯で伊賀焼を焼き、松材の黒煙が立ち上るといふ、焼き物の里独特な景色を各所で見ることができる。長谷園など、窯元の庭先では、成形した伊賀焼を乾燥させる風景が今でも見られる。

丸柱地内には、復興伊賀の窯元である弥助窯跡が残されているほか、近年まで操業していた定八窯、近世から操業が続く長谷園など脈々と伊賀焼の製陶を続けてきた業者に加え、比較的近年進出した製陶業者や伊賀焼作家の窯などが点在している。

なお、伊賀焼の振興と後継者の育成を図るため、平成 3 年（1991）に伊賀焼伝統産業会館の新たな建物が開設された。この会館は、伊賀焼の製造過程や古今の伊賀焼の名品を展示するほか、伊賀焼の体験教室を行っている。毎年 5 月のゴールデンウィーク中には「長谷園窯出し市」を開催し、窯元・陶芸作家の作品展示・即売を行い、多くの来場者を得ている。また、秋



長谷園大正館



伊賀焼の乾燥の風景（昭和 13 年）



伊賀焼伝統産業会館



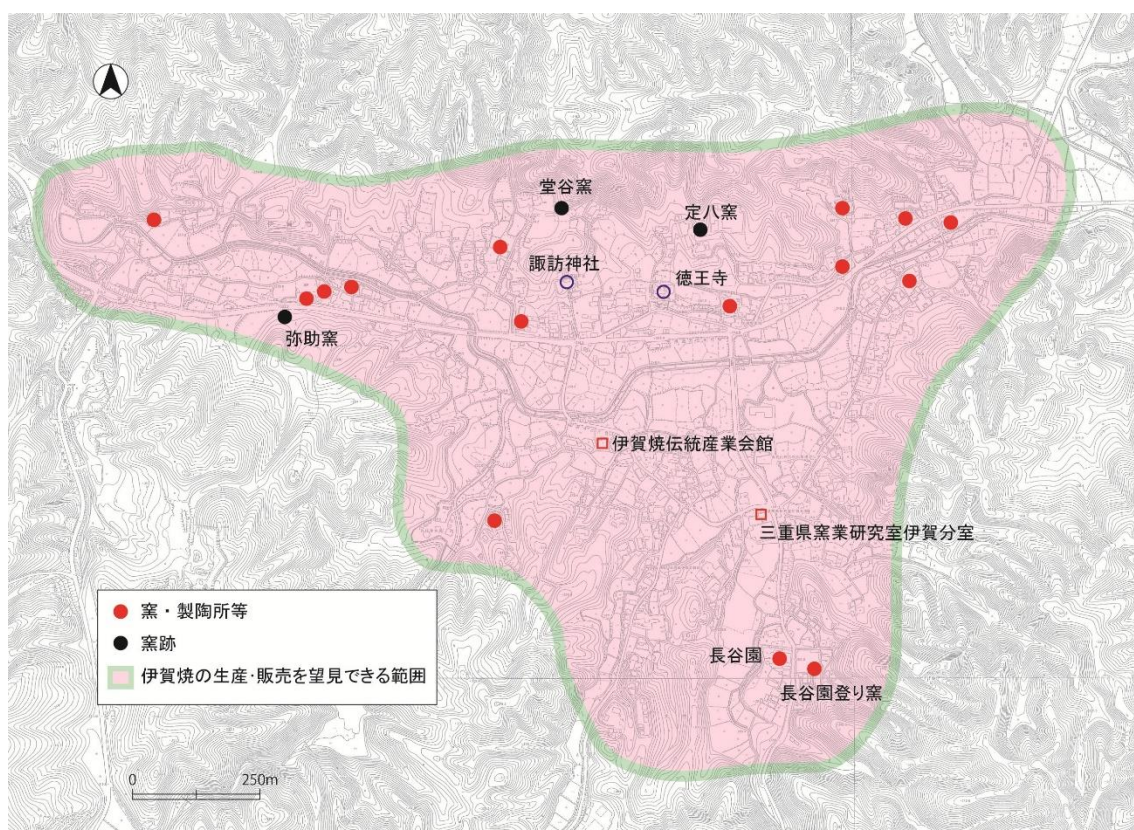
伊賀焼陶器まつり

には川合の「すば一く阿山」を会場に「伊賀焼陶器まつり」が開催され、窯元・陶芸作家が一同に会する場として、伊賀焼産業振興の一翼を担っている。

④ まとめ

伊賀焼の里丸柱は、桃山以来連綿と受け継がれた伊賀焼の伝統と、新たな芸術の創造の地であり、窯から立ち上る黒煙や作業風景、訪れた人々が伊賀焼を愛で求める姿、囲むようにある周辺の松林を中心とする針葉樹林の山との調和した景観は、さまざまな彩りを見せる伊賀の大切な歴史的風致の一つである。

図 伊賀焼にみる歴史的風致



2-13 大村神社の例大祭にみる歴史的風致

① はじめに

市の南部、阿保^{あお}に所在する大村神社は、初瀬^{はせ}街道阿保宿の東端から分かれて東へ向かう宮道（参道）の先の丘陵先端に鎮座する。阿保の地を開拓したと伝えられる大村の神（息速別命）を祭神とし、平安時代の『延喜式』に記載される神社である。

大村神社の年中行事の中でひと際賑わいをみせるのが毎年 11 月 2・3 日に行われる秋祭りである。神社での神事、獅子舞の奉納が行われるほか講による行事も行われる。大村神社の秋祭りは、かつての宿場町阿保の秋の風物詩となっている。

② 建造物 大村神社宝殿

【大村神社】 大村神社は、延長 5 年(927)にまとめられた『延喜式』に伊賀郡 11 社の一つに挙げられる神社である。主祭神は大村の神、配祀神は武甕槌命と経津主命、天兒屋根命である。武甕槌命と経津主命は三笠山遷幸の際、大村神社にある「要石」に奉鎮したといわれ、同社所蔵の天正 15 年(1587)の棟札には「鹿島大明神」とある。

天正 9 年(1581)の織田軍の侵攻(天正伊賀の乱)で焼亡したが、周辺村落の氏子たちにより天正 15 年(1587)に再興され、宝殿(重要文化財)として残されている。また、天正 20 年(1592)から始まる当番帳も残されており、江戸時代を通じて周辺村落の氏子たちにより篤く信仰され護持されてきた。なお、明治以前には、境内の東側に神宮寺である禅定寺があった。現在でも寺跡の平坦地が残るほか、神社境内に明暦 2 年(1656)の年紀のある「大村神社の梵鐘」(市指定有形文化財)が残る。



大村神社宝殿

明治 23 年(1890)、それまであった 4 殿(4 神)を集約するかたちで本殿が新築された。現在まで続くこの本殿は、正面一間社、入母屋造の檜皮葺で令和 7 年(2025)に国の登録有形文化財(建造物)に登録された。

大村神社宝殿は、旧大村神社本殿(鹿島社)を伝えるもので一間社入母屋造、檜皮葺である。大きさは桁行 8 尺 4 寸(約 255cm)、梁間 6 尺 6 寸(約 220cm)で木組は簡素ながら形状はよく整い、^{かえるまた} 臺股は向拝に竜、正面に牡丹・唐獅子、他は紅葉に鹿が彫られ彩色が施されている。柱は円柱で、四方に高欄付の縁をめぐらし、向拝は大面取り角柱で浜床を設ける。天正 15 年(1587)に再建された豪放華麗な桃山建築を今によく伝えている。なお、正保 4 年(1647)・元禄 11 年(1698)・安永 8 年(1779)の棟札が残され、附指定となっている。

また、大村神社境内の「要石」は、地震除災のものとして多くの信仰を集めている。「ゆらぐとも よもやぬけまじ 要石 大村神の あらんかぎりは」と

いう歌が伝えられており、石が地震を引き起こすと考えられてきた大鯰をしっかりと押さえっていると伝えられている。毎年9月1日には地震除災祈願祭が行われており、遠方からも含め多くの人々が参拝に訪れている。

なお、阿保宿の中ほど、街道を挟んだ両側に「たわらや清右エ門」と「たわらや儀右エ門」と呼ばれた宿屋があった。

「たわらや清右エ門」は江戸時代から昭和63年(1988)頃まで旅館・割烹料理屋であったが、その跡地の一角が「初瀬街道交流の館『たわらや』」となっており、「たわらや清右エ門」に伝えられた江戸時代から明治時代の京都や大阪、兵庫などの参宮組織(参宮講)の指定宿であることを示す看板が多数展示されている。



参宮講看板

さまざまな種類の講看板が現存していることは非常に珍しく、伊勢参宮の歴史や慣習、旅の歴史を知る上で大変貴重な資料として、参宮講看板とたわら屋看板は県有形民俗文化財に指定されている。一方、街道を挟んだ向かい側の「たわらや儀右エ門」は造り酒屋となり、現在も酒造りを続けている。また、西隣の「伊勢慶」は、阿保宿に残る唯一の旅籠であり、酒蔵とともに街道の風景を形成している。

③ 活動 大村神社例大祭

毎年11月2・3日に行われる大村神社の秋祭りは、氏子圏である阿保・羽根・別府・寺脇・柏尾・川上・岡田・比土・比土高瀬地区から23の講が参加する。2日は宵宮祭で、各地区の祭講から正装に身を固めた人々が朝から参拝し、各講のしきたりによる神饌奉納がある。夕刻になると常夜灯が点灯され、午後7時半から獅子舞が奉納される。本祭である3日には、各々が頭屋宅で「営み」を行い、千本杵による餅つきが行われる。



講の様子

祭講について、阿保の「一之御供講」は、古くは本殿の扉を預かり、本殿を開閉していたと伝えられる。「善次郎講」は元禄4年(1691)以降の記録を有し、「油げ講」の俗称がある。別府の「藤原講」や柏尾の「喜衛門講」、「伊左衛門講」では、川で石を投げて魚をとり、生きたままで奉納する「イシウチ」が慣わしとなっている。

【獅子舞】 秋の例大祭に行われる青山の獅子舞は、伊賀一宮敢国神社の獅子舞の伝承を引く獅子神楽といわれている。『三重県神社誌』によると、大村神社では「獅子神楽ハ宵宮夕方ヨリ各邑獅子一頭ツツ太鼓、笛等ノ囃子ニテ練リツツ、神前ニ詣リ、神楽ヲ奉奏ス、翌例祭早旦ヨリ、其邑ノ当屋ヲ始メ氏子各戸ヲ巡舞ス、之ガ奉仕ハ邑ノ青年之ニ任ズ」とある。現在は、阿保東部区獅子舞保存会と阿保西部区の西宮本獅子舞保存会が獅子舞を行っており、両区ともその始まりは明らかでないが、東部区の獅子舞は天保年間（1830～44）からとされ、西部区は明治元年（1868）の銘がある長持が伝えられている。戦後、有志により保存会が結成されて今日まで獅子舞を続けている。



昭和 40 年代中ごろの西部区の獅子舞



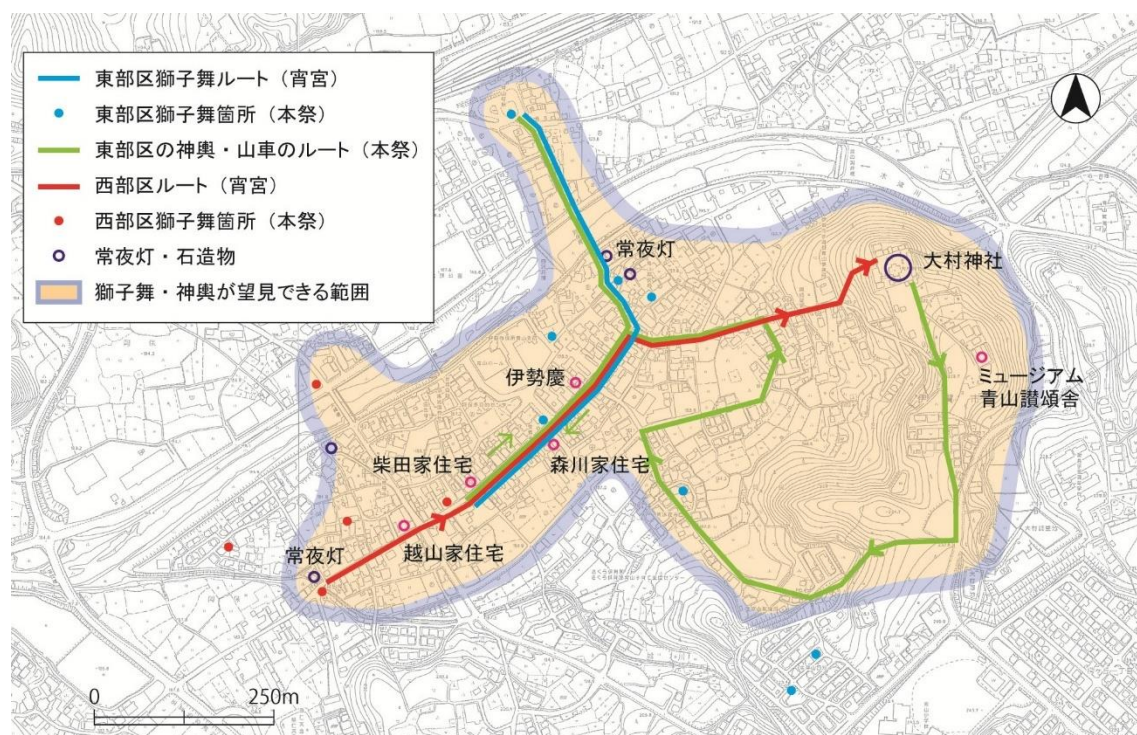
現在の東部区の獅子舞

宵宮、西部区は阿保宿西端の常夜灯前、東部区は街道の区境に集合し、西部区が先行して初瀬街道の町並みを西から東へ舞を行いながら進み、提灯の灯された宮道を神社へ向かい、拝殿で神事後、獅子舞が奉納される。舞の内容も東部区と西部区でそれぞれ異なる。本祭の3日には区内の辻を中心に獅子舞が行われる。寄せ太鼓の音とともに地域の人々が集まり、子供が扮する鼻高が獅子とともに舞を行うと人々からは応援の声が飛ぶ様子がみられる。舞の後、区内各組の組長に獅子の口から御幣が渡される。また、区長宅や区内の長老宅、新築や出産等の祝事のあった宅前へ獅子が訪れ、御幣を渡す「鈴振り」も行われる。こうして獅子舞は暗くなるまで区内各所で行われる。また、東部区では「東部の会」が中心となって大人や子供が大村神社で神事が行われた後、鯰の山車を引き、神輿を担ぎ、宮道や初瀬街道など区内を巡行し、秋祭りを盛り上げている。

④ まとめ

大村神社の例大祭では、大村神社とそれに続く参道、初瀬街道を笛の音や太鼓の響きとともに獅子舞が演舞する。阿保の町の秋に日に獅子舞に集う人々は、かつての宿場町の名残を風情と賑わいを感じさせる。初瀬街道を舞台に繰り広げられる人々の活動は、将来へ引き継ぎたい大切な風致である。

図 大村神社の例大祭にみる歴史的風致



《コラム 初瀬街道と阿保宿》

例大祭における獅子舞が練り歩く初瀬街道は、初瀬（^{はせ}長谷・桜井市）と松阪を結ぶ街道で、松阪市六軒から青山峠を越え名張を経て初瀬に至る。飛鳥時代には大和国と伊勢国を結ぶ古代の東海道であり、平安時代の斎王は、往路は東海道鈴鹿関を経て南下し、斎宮に至るが、復路または弔事の際の帰路は青山峠を越えて阿保を経て京に至る経路を採用した。



初瀬街道沿いの建物（越山家住宅）

慶長13年（1608）に伊賀国に入封した藤堂高虎は、「阿保之町」を「上野町」「名張之町」とともに商業活動を許可した。商業地を集約するため厳しい制約が設けられるなかで、城下町である上野と陣屋が所在した名張に準ずる位置づけであったということは、阿保はそれ以前から都市的な機能を有する場であったと考えられる。

江戸時代に街道とともに整備された阿保宿について、江戸時代前期の記録で

ある『続集懷録』によると、規模（延長）は504間半（約454.05m）で、八宿のなかで名張に次いで規模の大きい宿場で、藩の休泊施設である「御茶屋」が設けられた。

阿保宿には、木津川から引き込まれた水路が敷かれている。水路は町並みの表（前川）と裏（下水）に分けられ、宿場の西側で城川や木津川本流へと合流している。前川には道路面から一段低い洗い場が各所にみられる。街道の風情を残す町並みには切妻造、平入りの町家や旅籠跡が残されており、虫籠窓やうだつを持つ建物も残されている。

阿保宿の東、阿保橋の南詰の石造水神の隣に自然石の常夜灯があり、竿石に「太神宮」とある。また、阿保宿の西、八知街道が分岐する地点には総高5mを越える街道屈指の常夜灯がある。「大神宮」「献燈」「安政七庚申（1860）三月」の文字が刻まれており、設置の時期が明らかな建造物である。この常夜灯については昭和初期まで講員による常夜灯講祭が行なわれていた。平成17年から始まった初瀬街道まつりは、毎年3月初旬に獅子神楽や餅つきなどの催しが阿保の初瀬街道で行われる。早春の春の恒例のイベントとなっている。



図 22 明治初期の阿保宿の旧公図

2-14 勝手神社の神事踊にみる歴史的風致

① はじめに

市の東部に位置する山畑^{やばた}地区は、柘植川の支流滝川の上流域、東側には霊山、西教山を見上げるところにある。

集落の入口、西端にある勝手神社では、10月第2日曜日に神事踊が奉納される。集落の東端にある御旅所から神社まで籠馬と馬子を先頭に練り歩き、到着するとゆったりとした優雅な踊りが披露される。伊賀の農村の秋の風物詩となっている。

② 建造物 勝手神社

本市山畑に鎮座する勝手神社は、江戸時代の記録『宗国史』には「子守勝手」とあり、古くは子守神社と称した。天文23年(1554)の年紀のある子守社修理の棟札が残されていて、当時の山畑村の範囲や修理に携わった地域の人々の名前が記されている。由来などの詳細は不明であるが、大和吉野の水分神社の願の火を受け、御神体はその御分神とも伝えられている。これは、山畑の地が昔から干ばつに見舞われることが多く、常に雨乞いの願をかけていたことによる。明治4年(1871)村社に列せられる。明治37年(1904)から明治41年(1908)にかけて山畑地区の16社が合祀される。合祀が盛んにおこなわれ一村一社となった地域が多い中で壬生野村では春日神社と並び2社が合祀され現在に至っている。

境内には本殿、拝殿、参籠舎などがあるほか、境内入口の鳥居は明治39年(1906)、拝殿前の鳥居は昭和45年(1970)、境内には享保2年(1717)銘の近世の石灯籠などがある。



勝手神社

③ 活動 勝手神社の神事踊

【勝手神社の神事踊】 山畑では、神事踊奉納の3ヶ月前くらいから練習を始め、オチズイを組み立てたり、紙花や葉などの装飾、鬼が持つ軍配や棒などを作成したりする。本日の1週間程前には足揃えといわれ、本番の予行演習を行う。

神事踊は、楽長1人、楽打ち4人、中踊り



御旅所をでる行列

6人、歌出し5人、鬼2人、籠馬と馬子各2人、猿1人で構成される。中踊りは竹の先に牡丹の造花「ホロ花」をつけ、造花で飾った割竹を放射状にさして枝垂れさせた「オチズイ」を背負う。楽打ちは「立ち居り」と呼ばれる踊りの動作を繰り返したり、太鼓の「バイ」を回転させるなどの所作を見せる。



勝手神社で奉納される神事踊

奉納当日の午後、東の御旅所を出発し、籠馬と馬子、猿は沿道の見物客をからかう道化役を演じる。神社に到着後は、「式入れ」「御宮踊」「神役踊」「左舞の式入」「津島踊」が奉納される。境内に舞う神事踊と笛・太鼓の音色は、山畑の集落に秋の訪れを感じさせる。

【神事踊の継承】 昭和38年(1963)に「勝手神社神事踊保存会」が発足し現在に至っている。神事踊は、「親子」と呼ばれる関係を結ぶことで継承している。踊りに初めて参加する若者は、先輩と親子関係を結び、一対一で歌や踊りを学ぶ。やがて「子」が「親」となり、新たな参加者に教える仕組みとなっている。この親子関係は、冠婚葬祭をはじめとする親戚同様の付き合いが以後一生続いていく。この強固な関係が山畑の踊りの保存、継承の根幹となっている。また、子供たちも花作りをすることで祭に参加する。このように、神事踊を伝えていくことや、地域の住民を巻き込んでいく様々なことが、地域の絆を結び直し、地域内のネットワークをより深めることになる。

なお、勝手神社の神事踊は、令和4年(2022)11月30日、全国の国指定無形民俗文化財41件の伝統的な盆踊りや念仏踊りで構成される「風流踊」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

④ まとめ

伊賀のかんこ踊りは『茅栗草子』にあるように江戸時代前期にはすでに現在の踊りの原型とみられる踊りが踊られており、現在まで古風な要素を残しながら、連綿と受け継がれてきた踊りである。長い伝承の背景には人々の干ばつや疫病に対する恐れと切実な祈願があった。地区を挙げて大勢の人々の協力により現在も継承されている。神事踊を守り続ける人々と、周辺の中山間地域や農村地域の景観と相まって、将来へ守り引継いで行かなければならない風物詩である。

図 勝手神社の神事踊にみる歴史的風致

